【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年10月21日

【事業年度】 第21期(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

【会社名】 株式会社綜合臨床ホールディングス

【英訳名】 Sogo Rinsho Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立川憲之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03-6901-6080(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 橋 本 寿 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03-6901-6080(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 橋 本 寿 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月
売上高	(千円)	2,958,865	3,126,244	4,110,224	4,826,224	4,887,151
経常利益	(千円)	302,212	261,065	371,477	419,092	566,908
当期純利益	(千円)	162,540	99,931	29,404	250,612	298,279
純資産額	(千円)	3,963,960	3,893,617	3,954,150	3,984,175	4,169,100
総資産額	(千円)	5,781,743	6,318,474	7,829,417	7,844,085	7,707,586
1 株当たり純資産額	(円)	35,923.36	34,499.46	33,971.87	35,541.44	36,569.23
1 株当たり当期純利益	(円)	1,554.78	938.92	275.90	2,366.85	2,945.48
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	1,542.39				
自己資本比率	(%)	66.9	57.7	46.7	47.0	50.7
自己資本利益率	(%)	5.2	2.7	0.8	6.8	7.9
株価収益率	(倍)	97.11	69.22	162.74	17.09	13.89
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	340,140	489,693	729,643	619,842	109,342
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	518,860	4,144	981,685	72,337	230,399
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,377,686	326,612	435,301	823,969	437,266
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,513,191	2,680,416	2,863,677	2,587,212	2,028,890
従業員数	(名)	281	391	472	490	473

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第18期、第19期、第20期及び第21期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月
売上高又は営業収益	(千円)	2,200,191	2,110,747	829,239	1,301,644	1,103,350
経常利益又は 経常損失()	(千円)	299,712	28,541	169,433	548,984	399,116
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	160,167	111,644	125,905	403,842	341,397
資本金	(千円)	1,364,517	1,364,517	1,364,517	1,364,517	1,364,517
発行済株式総数	(株)	107,740	107,740	107,740	107,740	107,740
純資産額	(千円)	3,868,009	3,430,281	3,550,849	3,744,379	3,983,025
総資産額	(千円)	4,581,847	4,392,625	4,207,186	4,124,853	4,233,608
1株当たり純資産額	(円)	35,901.33	32,461.60	32,871.31	35,872.92	37,294.95
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,200 (700)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失()	(円)	1,532.08	1,048.98	1,181.37	3,814.00	3,371.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1,519.87				
自己資本比率	(%)	84.4	78.1	84.2	90.2	94.1
自己資本利益率	(%)	5.2	3.0	3.6	11.1	8.9
株価収益率	(倍)	98.55		38.0	10.6	12.1
配当性向	(%)	65.3		84.6	26.2	35.6
従業員数	(名)	172	205	42	51	33

- (注) 1 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第18期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第18期の株価収益率及び配当性向は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 4 平成19年8月1日付で持株会社体制に移行したことに伴い、第19期から営業収益として表示しております。
 - 5 第19期、第20期及び第21期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6 第19期における営業収益及び従業員数については、持株会社体制への移行に伴い、前事業年度に比べ大幅に減少しております。
 - 7 第21期の1株当たり中間配当額700円のうち、200円は創立20周年記念配当であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成元年12月	臨床試験(治験)実施の支援を目的として、東京都八王子市新町に資本金500万円で株式会社綜合
	臨床薬理研究所を設立。
平成2年8月	エヌ・エスクリニック(現 医療法人社団晴幸会)と業務提携し、第 相試験(注1)のCRC業務
	(注2)を開始。
平成 5 年10月	第 相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成10年2月	第 相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成11年7月	第 相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成13年7月	東京都八王子市横山町に本社を移転。
平成15年4月	厚生労働省に特定労働者派遣事業の届出。(届出受理年月日 平成15年4月1日)
平成15年11月	情報セキュリティマネジメントシステム規格であるBS7799(注3)及びISMS適合性評価
	制度(注4)認証同時取得。
平成16年4月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成17年8月	株式会社日本臨床薬理研究所(現 連結子会社、株式会社あすも臨床薬理研究所)の株式を取得し
	子会社化。
平成17年11月	株式会社ベルテールの株式を取得し子会社化。
平成18年7月	情報セキュリティマネジメント規格である「ISO/IEC 27001:2005」を認証取得。
平成19年 5 月	ハイクリップス株式会社の株式を取得し子会社化。
平成19年 6 月	株式会社アスモット(当社51%出資会社)を設立。
平成19年8月	会社分割を行い持株会社体制に移行するとともに、商号変更を実施し、株式会社綜合臨床ホール
	ディングスとして新たに発足。
平成19年8月	トライアルサポート株式会社の株式を取得し子会社化。
平成20年2月	トライアルサポート株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化。
平成20年10月	東京都新宿区に本社を移転。
平成21年7月	子会社の株式会社綜合臨床薬理研究所とハイクリップス株式会社が合併し、商号を「株式会社綜
	合臨床サイエンス」(現 連結子会社)に変更。
平成21年11月	子会社の株式会社綜合臨床サイエンスと株式会社ベルテールが合併。
平成21年12月	子会社の株式会社エビデンスセンターを清算。
平成21年12月	株式会社シーエーシーと資本・業務提携契約締結。
平成22年3月	株式会社シーエーシーに対して第三者割当による自己株式の処分を実施。(同社の持分法適用関
	連会社となる)
平成22年8月	子会社の株式会社綜合臨床サイエンスとトライアルサポート株式会社が合併。

(注) 1 第 ~ 相試験

「3 事業の内容(2)医薬品開発の流れと当社の業務との関係について」をご参照ください。

2 CRC業務

「3 事業の内容(1)当社の事業内容について」をご参照ください。

3 BS7799

情報セキュリティにおけるベストプラクティス(最適慣行)をまとめ、基本的な管理項目を規定するために英国規格協会によって作成された管理基準。審査は、英国貿易産業省によって権威付けされたUKAS(英国認定サービス)の下、BS7799審査機関と認定された各国の企業・団体により実施されます。

4 ISMS適合性評価制度

財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が、平成14年4月から運用を行っている情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)に関する適合性評価制度。旧通商産業省の「情報処理サービス業情報システム安全対策実施事業所認定制度」に代わる第三者認証制度として運用されています。

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業内容について

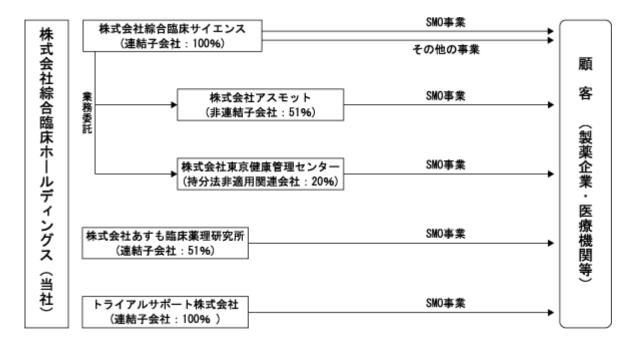
当連結会計年度末の当社グループは、当社(株式会社綜合臨床ホールディングス)、子会社4社(株式会社綜合臨床サイエンス、株式会社あすも臨床薬理研究所、トライアルサポート株式会社、株式会社アスモット)、関連会社1社(株式会社東京健康管理センター)及びその他の関係会社1社(株式会社シーエーシー)により構成されております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	会 社 名	事業内容	摘要
	株式会社綜合臨床サイエンス	CRC業務、IRB事務局業務、治 験事務局業務及び臨床試験に関す る一切の業務	連結子会社
	株式会社あすも臨床薬理研究所	CRC業務、IRB事務局業務、治 験事務局業務及び臨床試験に関す る一切の業務	連結子会社
SMO事業	トライアルサポート株式会社 (注)	CRC業務、IRB事務局業務、治 験事務局業務及び臨床試験に関す る一切の業務	連結子会社
	株式会社アスモット	CRC業務	非連結子会社
	株式会社東京健康管理センター	CRC業務	持分法非適用関連会 社
その他の事業	株式会社綜合臨床サイエンス	大規模臨床試験	連結子会社

⁽注) トライアルサポート株式会社は、平成22年8月1日付で株式会社綜合臨床サイエンスと合併いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



当社グループのコア事業であるSMO(1)事業について

当社グループは、臨床試験(以下、治験という。)(2)を実施する医療機関から、治験の実施に係る業務の一部を受託または代行するSMOをコア事業として、主に医療機関への支援サービスを提供しております。

一般に、医薬品の開発にあたっては、前臨床試験(3)において、様々な方法でその安全性と有効性が試されますが、最終段階においては、被験者(4)を対象とした治験が不可欠となります。当社は、これら治験を実施する医療機関に対し、CRC(5)業務、IRB(6)事務局業務の包括的支援サービスを提供することで、治験が適正かつ円滑に実施されるように医療機関の業務を支援しております。

それぞれの業務内容は、以下のとおりであります。

CRC業務

CRCは、治験責任医師(7)の指導の下、インフォームド・コンセント(8)の取得補助、症例報告書(9)への転記・管理、モニター(10)との対応窓口等、医学的判断を伴わない治験業務の支援を行います。医薬品の治験実施過程において、とりわけ被験者と治験との調整を行い、治験の倫理性、科学性を保証するための活動を行います。

IRB事務局業務

製薬企業等から依頼を受けた医療機関は、IRBを開催し、倫理的、科学的及び医学的妥当性の観点から治験実施の適否を判断する必要がありますが、当社は、IRB開催の通知、資料の配布、IRB議事録の作成及び審査結果の報告等、その整備・運営に関する支援を行います。

治験事務局業務

医療機関が治験を実施するにあたり必要となる標準業務手順書(SOP)(11)や各種書類の作成等、治験事務局の整備・運営に関する支援を行います。

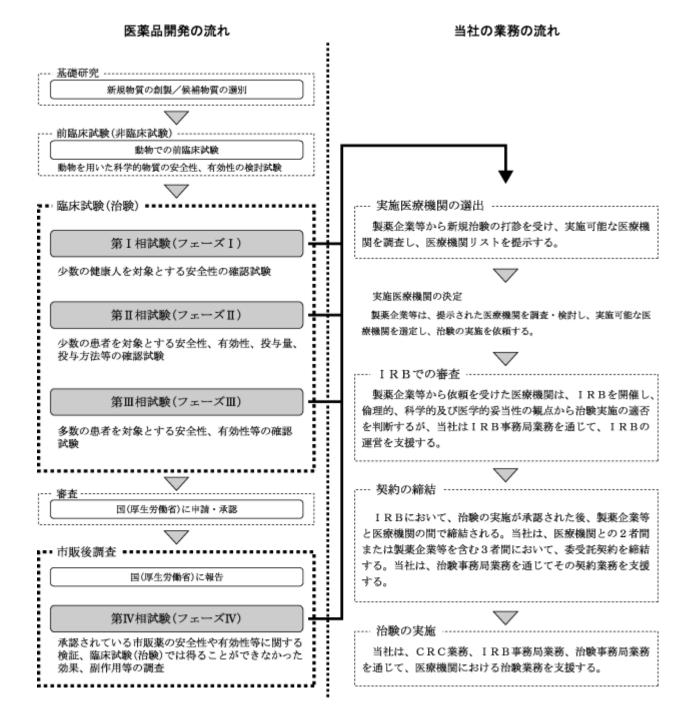
(2) 医薬品開発の流れと当社の業務との関係について

製薬企業等では、下記に示す開発プロセスに準じ、新医薬品の開発を行っております。一般に、研究開始から製造承認の取得まで、約500億円に及ぶ研究開発費と10~17年もの長い歳月が必要と言われております。

当社は、下記の開発プロセスの中で、医療機関における臨床試験(治験)及び市販後調査に関する事務的な業務を受託または代行しております。

また、当社は、医療機関が、GCP省令(12)に準拠した適正な治験を実施するためのインフラ整備を支援するとともに、治験を実施しようとする医療機関と治験を依頼する製薬企業等とのマッチングサービスを行うなど、包括的な業務を提供しております。

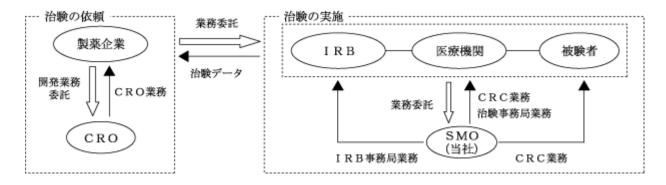
具体的な医薬品開発及び当社の業務の流れは、以下のとおりであります。



製薬企業は、治験の運営と管理に係わる業務の一部または全部を行うCRO(Contract Research Organization:開発業務受託機関)(13)を起用する場合があります。

CROは製薬企業の業務を受託し、一方、SMOは実施医療機関の業務の一部を受託または代行するものでありますが、製薬企業等と実施医療機関に「なれあい」が生じる可能性が考えられ、このようなことは治験データの信頼性の確保の観点から好ましくないため、CROとSMOは治験の実施にあたり、相互に独立性を確保する必要があります。

当社の委受託の関係図は以下のとおりであります。



(3) 我が国におけるSMOの位置付けについて

SMOは、1970年代に米国において治験責任医師が治験業務の効率化を図るため、治験に係る事務的な業務等を外部に委託したことから始まっております。

我が国においては、平成元年10月に通知された厚生省薬務局通知「医薬品の臨床試験の実施に関する基準について」(以下、「旧GCP(14)」という。)に基づいて、大学病院等を中心に治験が実施されておりました。

平成9年に旧GCPの大幅な改正が行われ、新たにGCP省令が施行されました。GCP省令の施行後、医療機関における治験実施体制のより充実した整備等が求められるようになり、治験に関する事務的な業務等も増加いたしました。

平成15年6月にはGCP省令が改正され、SMOが行う業務の取り扱いが法令上正式に規定されました (厚生労働省令第106号)。同省令の第39条の2の規定で、「自ら治験を実施する者又は実施医療機関は、治験の実施に係る業務の一部を委託する場合には、次に掲げる事項を記載した文書により当該業務を受託する者との契約を締結しなければならない。」と記載されております。

製薬企業等が推進する医薬品開発については、引き続き高齢化社会に対応した生活習慣病向けの新医薬品開発が主でありますが、昨今では患者から強い要望があるにも関わらず、有効な治療法が少ない医療ニーズに対して開発を強化する製薬企業も増えてきております。このような治療の対象となる患者は、小規模病院ではなく大規模病院を利用する傾向があり、従来の小規模医療機関中心のSMOによるサービス提供に加え、大規模病院等へ対応していく必要性が見込まれております。

平成19年3月には「新たな治験活性化5ヵ年計画」が文部科学省・厚生労働省から発表され、「治験スタッフの量的・質的不足は充分に解消されていない」と記載されており、治験の更なる推進を課題としております。

近年、SMO市場におきましては、ドラッグ・ラグの解消を目指した治験の早期化ニーズや国際共同治験の増加に伴って、コストの安さや医療機関と製薬企業との調整といった従来からの要求に加え、少数の施設で多くの被験者を集め効率的に治験を実施することや、アンメット・メディカル・ニーズを満たすニッチ領域の被験者を集めることができる提携医療機関の診療領域の豊富さ、大型治験の実施に際しても全国一律に対応することができる品質等が求められるようになってまいりました。

(用語説明)

- 1 SMO(Site Management Organization:治験施設支援機関)
- 治験(2)を実施する医療機関から、治験の実施に係る業務の一部を受託または代行する組織。
- 2 臨床試験(治験)
- 医薬品開発のプロセスにおいて、人を対象として、薬の安全性や有効性を確認するための試験。
- 特に、臨床試験のうち、医薬品の製造(輸入)承認または承認事項の一部変更承認を申請する際に提出すべき資料の 収集を目的として実施される試験を治験という。
- 3 前臨床試験
- 動物を用いて安全性、有効性等を検討するための試験。非臨床試験ともいう。
- 4 被験者
- 治験に参加し、治験薬を投与される者またはその対象となる者。
- 5 CRC(Clinical Research Coordinator: 治験コーディネーター)
- 質の高い治験を適正かつ円滑に進めるために、治験責任医師(7)の指導の下、医学的判断を伴わない治験業務 (インフォームド・コンセント(8)の取得補助、被験者のケア、治験に携わるチーム内の調整業務等)の支援を行う者。
- 6 IRB (Institutional Review Board:治験審査委員会)
- 医療機関の長、治験責任医師及び製薬企業等から独立した医学・薬学等の専門家及びそれ以外の者によって構成される委員会。当委員会の責務は、治験実施計画書(15)や被験者から文書によるインフォームド・コンセントを取得するための手法及び資料等を審査し、被験者の人権、安全及び福祉の保護を確保することである。
- 7 治験責任医師
- 医療機関において、治験の実施に関して責任を有し、治験に係る業務を統括する医師または歯科医師。
- 8 インフォームド・コンセント
- 被験者の治験への参加を決定する際に、治験に関するあらゆる角度からの説明が充分なされた後に、被験者がこれを理解し、自由な意思によって治験への参加に同意し、書面によってそのことを確認すること。インフォームド・コンセントは、被験者と担当医師による署名と日付が記入された同意文書をもって証明される。
- 9 症例報告書
- 治験実施計画書において規定される、各被験者に関する全ての情報を記録するための文書。
- 治験責任医師若しくは治験分担医師が原資料(カルテ等)を基に作成し、製薬企業等に報告することが義務付けられている。
- 10 モニター / モニタリング
- 製薬企業等により指名されたモニター(CRA: Clinical Research Associate)が、治験の進行状況を調査し、治験がGCP省令(12)、治験実施計画書、標準業務手順書(11)に従って実施、記録及び報告されていることを保証する活動。
- 11 標準業務手順書 (SOP: Standard Operating Procedures)
- 治験に係る業務を均質に遂行するための手順を詳細に記述した文書。
- 12 G C P省令 (Good Clinical Practice)
- 平成9年厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」。治験が倫理的な配慮のもとに科学的に 適正に実施されるための基準である。
- 13 C R O (Contract Research Organization:開発業務受託機関)
- 医薬品の開発において、製薬企業等の治験に係わる業務の一部を受託または代行する個人または組織・団体、
- 主な業務内容として、治験の依頼業務、モニタリング (10)・監査 (16)、データマネジメント・統計解析、製造 承認申請等がある。
- 14 旧GCP (Good Clinical Practice)
- 平成元年10月2日付、薬発第874号薬務局通知「医薬品の臨床試験の実施に関する基準について」。治験が倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施されるための基準である。
- 15 治験実施計画書(プロトコール)
- 治験の目的、デザイン、方法等について記述した文書。治験を実施するにあたって、医療機関及び製薬企業等が遵守しなければならない要件事項を記載した実施計画書である。
- 16 監査
- 治験により収集されたデータの信頼性を確保するため、治験がGCP省令、治験実施計画書、標準業務手順書に従って実施されているか否かについて、製薬企業等によって指名された監査担当者が、独立の立場から検証を行う。

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度において、以下の会社が提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容 (注1)	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社綜合臨床サイエン ス (注3)	東京都 新宿区	80,000	SMO事業 その他の事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員兼任6名
(連結子会社) 株式会社あすも臨床薬理研 究所 (注2、4)	東京都 八王子市	146,895	SMO事業	51.0	経営指導 役員兼任1名
(連結子会社) トライアルサポート株式会 社	高知県 高知市	30,000	SMO事業	100.0	経営指導 役員兼任1名
(その他の関係会社) 株式会社シーエーシー (注5)	東京都中央区	3,702,049	システム構築サービス システム運用管理サービス BPO/BTOサービス	(20.2)	資本・業務提携 役員兼任1名

- - 2 特定子会社に該当しております。 3 株式会社綜合臨床サイエンスにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,668,418千円
	(2)経常利益	477,663千円
	(3) 当期純利益	242,007千円
	(4)純資産額	976,445千円

(5)総資産額 3,966,786千円

4 株式会社あすも臨床薬理研究所につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を 除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

> 主要な損益情報等 (1) 売上高 744,333千円 (2)経常利益 10,468千円 (3) 当期純利益 5,583千円 538,479千円 (4)純資産額

(5)総資産額 1,005,580千円

5 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年7月31日現在)

	(
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
SMO事業	418
その他の事業	7
全社(共通)	48
合計	473

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年7月31日現在)

従業員数	員数 平均年齢 平均勤続年数		平均年間給与
33名	39.0歳	4年3ヶ月	5,910千円

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前期に比べ18名減少しましたのは、主に連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスへの転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益に改善の兆しが見られるものの、雇用情勢に厳しさが残り、海外情勢にも不安要素やデフレの影響が存在し、なお不透明な状況が続いております。

こうした中、製薬業界におきましては、後発医薬品使用促進等の薬剤費抑制策の進展に加え、ブロックバスターと呼ばれる画期的な大型新薬の創出が技術的に難しくなってきていることや、アンメット・メディカル・ニーズ(未だ満たされていない医療ニーズ、未だ有効な治療法がない医療ニーズ)、2010年問題(2010年前後に、大型医薬品の特許が一斉に切れる問題)等の諸問題に対応するため、創薬ベンチャーの買収や新興国への販路拡大等、生き残りのための施策が矢継ぎ早に実施される状況となっております。また、医療機関におきましては、厳しい財政状況の下、病院・診療科の統廃合等も見られ、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境の中、当社グループが主要事業とするSMO(治験施設支援機関)市場におきましては、ドラッグ・ラグの解消を目指した治験の早期化ニーズや国際共同治験の増加に伴って、コストの安さや医療機関と製薬企業との調整といった従来からの要求に加え、少数の施設で多くの被験者を集め効率的に治験を実施することや、アンメット・メディカル・ニーズを満たすニッチ領域の被験者を集めることができる提携医療機関の診療領域の豊富さ、大型治験の実施に際しても全国一律に対応することができる品質等が求められるようになってまいりました。

当社グループは、こうした状況に対して、オフィスの統廃合、治験の迅速・効率的な実施を推進する部署や今後増加が見込まれるがん領域の治験や臨床試験に特化した部署の新設等の施策を実施するとともに、子会社統合による間接部門の共通化、教育体制の充実等によりグループ経営基盤を強固にし、付加価値と効率性の高い体制づくりに取り組みました。

また、医薬系システムの開発や運用に強く、自らもCRO(医薬品開発業務支援機関)事業を営むIT企業の株式会社シーエーシー(東証一部)との間で平成21年12月に資本・業務提携契約を締結し、これに基づき連携した営業展開による受注の拡大や最新の情報技術活用による治験業務の効率化を通じ、臨床試験等の支援事業におけるトップ企業集団へと発展していくことを目的とした協業プロジェクトを始動させました。

当連結会計年度においては、受注案件の長期化等の理由により、連結売上高は対前年比微増に止まりました。また、原価率の高い案件の終了が多く見られたことや、第 相試験の価格競争激化やこれに伴う検査関係固定費の負担増加等により、売上原価率は上昇しました。一方、子会社統合による間接部門の共通化等により、販売費及び一般管理費の抑制を図り、売上高営業利益率等の収益性の面では前年に比べ改善が見られました。この結果、当連結会計年度の売上高は4,887百万円(前連結会計年度比1.3%増)、連結営業利益は580百万円(前連結会計年度比36.7%増)、連結経常利益は566百万円(前連結会計年度比35.3%増)、連結当期純利益は298百万円(前連結会計年度比19.0%増)となりました。

事業セグメント毎の概況につきましては、以下のとおりであります。

a SMO事業

当社グループは、CRC業務、IRB(治験審査委員会)事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関するSMO事業を主たる事業としております。

当連結会計年度における当社グループのSMO事業においては、グループ各社の受注拡大やグループ経営強化による共同受注の効果により、売上高は4,829百万円(前連結会計年度比2.6%増)となりました。

b その他の事業

当社グループはその他の事業として、大規模臨床試験等に関する事業を行っております。

当連結会計年度におけるその他の事業につきましては、健康食品(特定保健用食品を含む)の臨床支援業務及び健康食品の販売業務からの撤退の影響により、売上高は57百万円(前連結会計年度比52.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前連結会計年度に比べ558百万円減の2,028百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、109百万円の収入(前連結会計年度 619百万円の収入)となりました。これは資金増加要因として税金等調整前当期純利益559百万円、減価償却費及びのれん償却額180百万円があったものの、資金減少要因としてたな卸資産の増加額357百万円、売上債権の増加額166百万円があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、230百万円の支出(前連結会計年度 72百万円の支出)となりました。これは資金減少要因として有形固定資産の取得48百万円、無形固定資産の取得59百万円、投資有価証券の取得96百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、437百万円の支出(前連結会計年度 823百万円の支出)となりました。これは資金増加要因として自己株式の処分448百万円があったものの、資金減少要因として短期借入金の返済額300百万円、自己株式の取得354百万円があったことが主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)における受注実績を事業セグメント別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	5,318,223	105.0	8,250,312	105.9
その他の事業	68,241	70.6	50,974	193.6
合計	5,386,465	104.4	8,301,287	106.2

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)における販売実績を事業セグメント別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	4,829,951	102.6
その他の事業	57,199	47.8
合計	4,887,151	101.3

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年以降、地域密着のSMO会社を買収し、傘下に入れることによってSMO市場におけるシェア拡大を実現してまいりましたが、平成21年7月の株式会社綜合臨床薬理研究所とハイクリップス株式会社の合併(株式会社綜合臨床薬理研究所が存続会社、社名を株式会社綜合臨床サイエンスに変更)を皮切りに、事業子会社の統合作業をスタートさせ、平成21年9月の株式会社エビデンスセンターの事業譲渡及び解散、平成21年11月の株式会社ベルテールの合併を経て、平成22年8月1日付のトライアルサポート株式会社の合併により、一連の手続きが完了いたしました。

こうした統合により、全国規模で同一水準の付加価値の高い治験支援サービスの提供が可能となり、製薬会社や医療機関に対する当社グループの信用を高め、業界内における地位を揺るぎないものとする体制づくりが整ったものと考えております。また、子会社統合による経営体制の簡素化、間接部門の共通化によって、コスト削減が実現され、今後も体制の見直しを継続的に行うことにより企業体質の強化を進める契機となりました。

しかしながら、わが国における治験を取り巻く環境は、ここ数年の間に厳しいものへと変化してきております。SMO専業の当社グループとしては、生き残りを賭けて、更なる施策を実施する必要を感じており、既に新たな取り組みをスタートさせております。

平成21年12月に、株式会社シーエーシーと資本業務提携契約を締結し、また、株式会社アイ・ディー・ディーとも業務提携契約を締結した他、国際的に活動する外資系CROとも業務提携致しました。こうした提携関係に基づき、当社グループがカバーしていない分野・領域を補完するとともに、当社グループの強みを更に発揮することによって新たな価値を産み出し、競合企業に対する優位性を確立してまいる考えです。そのためには、更に新たな提携先も求め、これまでにない革新的なビジネスモデルの構築にも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

また、SMO市場における優位性を更に高めるため、引き続きM&Aにも積極的に取り組むとともに、品質の向上を図り、コスト競争力を高める必要から、更に企業体質の強化を図っていく必要があると考えております。

現時点においては、今後の展開に向けた最低限の基礎固めが完了した段階であると考えておりますので、次期以降、その具体的な成果を出していくことが最大の課題であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 治験のグローバル化によるリスク

世界の主要な製薬会社が画期的な新薬の開発に向け競争をしていることを背景とし、特にアジアを中心とした海外諸国で治験を進める動きが顕著になってきております。製薬会社にとって、グローバルな競争を意識し国内治験の効率を一層向上させることが当面の経営課題の一つになっていると考えられます。今後、治験のグローバル化が当社の予想を超えるスピードで進展し、その変化に対応するための有効な手段を講じることができなかった場合、ビジネス機会喪失により競争力を損なうことが懸念されます。その場合、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) SMO業務に関する法的規制のリスク

当社グループは、GCP省令に準拠し業務を遂行しております。同省令をはじめとする関連法令に対する遵法性に関しては管理を徹底しておりますが、仮にSMO事業において法令の遵守状況に問題があるケースが生じた場合、医療機関及び製薬企業からの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスク

SMOは、実施医療機関との契約締結に当たっては、必ず「機密事項の遵守」の条項を設け、業務遂行によって知り得た機密事項を他に開示、漏洩することを禁じております。

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム規格ISMS適合性評価制度の認証を取得しており、保有する情報資産についてのセキュリティ管理体制につき継続的な改善を図っております。但し、何らかの理由にて情報の流出が生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) カットオフによるリスク

治験は、その実施期間が長期に亘り、1年以上の期間を要するものが多数を占めております。契約金額の大部分は、契約症例数に依存して決定されますが、実施症例数を予定通り確保できず、契約症例数に満たない場合、売上高として計上される金額が契約金額を下回る場合があります。当社グループでは、これを「カットオフ」と称しておりますが、多額のカットオフが生じた場合、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 事業成長が人材確保・育成に制約されるリスク

当社グループは、薬剤師、看護師、臨床検査技師等、有資格者を中心に採用し、医学・薬学等の専門的知識を有する人材の確保・育成に努めております。こうした人材の確保や教育研修を通じた育成が順調に進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績、並びに当社グループの今後の事業成長に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存によるリスク

当社グループは、権限の委譲や管理部門の人員拡充等により組織的対応の強化を進めておりますが、創業者をはじめとして、医学・薬学等、専門的な知識を有し、多くの臨床試験の経験を積んだメンバーの個人的能力に依存する部分も依然大きく、これらのメンバーが何らかの理由により業務遂行が困難となった場合、当社グループの発展に何らかの影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業譲渡契約

当社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターは、平成21年8月10日付で株式会社綜合臨床サイエンスと事業譲渡契約書を締結し、平成21年9月1日付で同社の事業を譲渡いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 合併契約

当社の連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスと株式会社ベルテールは、平成21年11月1日付で合併いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

また、当社の連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスとトライアルサポート株式会社は、平成22年8月1日付で合併いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(3) 株式会社シーエーシーとの資本・業務提携契約

当社は、平成21年12月16日開催の取締役会において、株式会社シーエーシー(以下 CAC という)との間で資本提携、及び治験施設支援業務(SMO業務)及び医薬品等開発支援業務(CRO業務)を含む臨床試験等の支援業務に関する業務提携を行うことについて決議を行い、資本・業務提携契約を締結いたしました。

資本・業務提携の目的

CACは、医薬系システムの開発や運用に強いIT企業として歴史が長く、新たな分野への事業拡大も図っております。特に、最近ではCROのM&A等によりCRO業務を大きな柱として事業拡大を図っており、IT専門企業としての強みを活かして、その進化を推進しています。

当社とCACとの資本・業務提携は、共存共栄の精神及びそれぞれの事業戦略の相互理解に基づき、それぞれが培ってきた知見及び顧客基盤等の活用を通じて、事業基盤の更なる強化、業容拡大及び環境変化に対応した事業戦略の実行により、SMO業務・CRO業務を含む臨床試験等の支援業務におけるトップ企業集団へと発展することを目標とするものであります。

資本提携の内容

CACは、平成21年12月に当社の取締役3名からそれぞれが保有する当社の株式の一部を譲り受け、当社の普通株式9,748株を取得しました。

また、当社は、平成22年3月19日開催の取締役会の決議に基づき、CACを引受先とした第三者割当による自己株式の処分を決議し、同日付で処分いたしました。この結果、CACは当社の普通株式21,548株(発行済株式総数に対する所有比率20.00%)を保有しております。これにより、当社は、CACの持分法適用関連会社となりました。

また、CACが当社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を行ったことにより、当社はCACの普通株式150,000株(発行済株式総数に対する所有比率0.69%)を取得いたしました。

業務提携の内容

当社とСАСは、以下に定める事項に関して業務提携を行っております。

- イ. 臨床試験等の支援業務に関する営業協力
- ロ. 当社グループから C A C 及び C A C 関係会社に対する引き合い案件に応じた治験実施医療機関情報の提供
- ハ. CACによる当社グループのITガバナンス及び情報システムの強化に関する情報の提供、助言
- 二. 臨床試験等の支援業務に関する中長期的な事業戦略の立案に資する共同検討、対象業務におけるビジネスモデル再構築の共同検討

有価証券報告書

- ホ. 臨床試験及び製造販売後調査におけるITを活用した収益力のあるビジネスモデルの共同検討(臨床試験被験者募集・進捗管理等の効率化を含む)
- へ. 二及びホで検討したビジネスモデルの共同事業化
- ト. 両社の従業員等の人材育成を目的とした教育研修等に関する情報交換等

(4) 業務提携契約

契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
エヌ・エスクリニック (現 医療法人社団晴幸会)	平成2年8月1日	治験業務の支援	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
医療法人社団晴幸会	平成10年12月 1 日	株式会社綜合臨床サイエンスが受注した治験業務に係る治験審査委員会業務の実施等	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
株式会社保健科学研究所	平成13年10月31日	治験支援業務の委託	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
医療法人社団 新東会	平成20年8月1日	治験支援業務の委託	契約後2年間 以降2年毎の自動更新

⁽注) 上記の契約締結先は、株式会社綜合臨床サイエンスの締結先であります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年10月21日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、以下に記載する事項が、当社グループの連結財務諸表作成における重要な見積り及び判断に特に 大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

SMO事業収入及びその他の事業収入については、いずれも完成基準を適用しております。

固定資産の減損

当社グループは、のれんの償却について、子会社毎に効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成21年3月27日))に基づき、その資産性について子会社の業績や事業計画等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高が4,887百万円(前連結会計年度比1.3%増)、売上総利益が2,016百万円(前連結会計年度比0.9%減)、販売費及び一般管理費が1,436百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりましたので、営業利益は580百万円(前連結会計年度比36.7%増)、経常利益は566百万円(前連結会計年度比35.3%増)、当期純利益は298万円(前連結会計年度比19.0%増)となりました。

当社グループの業績につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、新薬開発期間の短縮、品質の確保、サービスの質の向上という製薬会社のニーズに応える高い付加価値を提供できる体制を築きながら、全国の提携医療機関との連携を更に強化し、M&Aや合弁事業などを推進し、業界内のシェア拡大を目指してまいりますが、製薬業界の新医薬品開発動向に影響を受け受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。このような要因に対し当社グループは、可能な限り特定の製薬企業等に対する高依存を避け、多数企業との取引を行うことにより、経営の安定化を図っております。また、支援業務のフルライン化、提携医療機関数の拡充、情報セキュリティの整備等、治験の品質向上と迅速化を図り、同業他社との差別化を推進しております。

この他の要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し

平成22年8月1日をもって、これまで個々に活動していたSMO事業子会社の株式会社綜合臨床サイエンスへの合併を通じた統合手続きが完了いたしました。今後は合併した各社のこれまでの経験・ノウハウを一体化し、治験支援サービスの付加価値向上を全国規模で図ることにより、受注拡大、契約医療機関との連携強化を進めてまいる考えです。また、綜合臨床サイエンスと当社との連携をより緊密なものとするため、両社に同一の経営トップを据え、経営体制の簡素化、間接部門の共通化を更に推進することにより、機動的な事業展開を可能とするとともに、経費削減に継続的に取り組み、収益性の向上に努めてまいります。

有価証券報告書

また、治験支援業界にも変化の兆しが見えつつあり、当社グループとしても、これまでに培った経験と業界内における高い信頼を活かして、他社には無い新たな展開を模索していくことも課題として挙げられます。CRO事業への展開や新たなビジネスモデルを模索し、「綜合医療サービス支援企業」へと発展していくための方策を探ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、治験支援サービスに係わる労務費、経費、販売費及び一般管理費等、及びシステム関係費設備投資等によるものです。SMO事業においては、業務受託した際に、受託金額の一部を前受けすることから当社グループでは、運転資金については、営業キャッシュ・フローで賄うことを原則としております。

当社グループの資金状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、新薬開発のための治験が実施されるにあたり、実際に治験が行われる医療現場を支援することを目的に事業を開始し、これまで発展を遂げてまいりました。

治験は人を対象とする試験であることから、その実施に当たっては科学性と倫理性の確保が最優先されなければなりません。また、重要な個人情報及び製薬企業の高度な機密情報を取り扱うことから、あらゆるリスクに耐えうる強固な情報セキュリティ確保も必須であります。

上記を満たしつつ、治験の信頼性とスピードを向上する優れたソリューションを提供することで、当社はSMO業界のリーディングカンパニーとしての信頼を築いてまいりました。企業として高度な社会的責任を果たしつつ国民医療の発展に貢献し、株主をはじめとするステークホルダーすべての期待に十分にお応えすることが、当社経営の基本方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は200百万円であります。その内訳は、本社ビル内装工事、通信設備工事48百万円、ソフトウェアの取得費用59百万円、敷金及び保証金92百万円等であります。なお、設備投資の金額には、有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用、敷金及び保証金を含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年7月31日現在)

事業所名	設備の		Φŧ	長簿価額(千円	l)	従業		
新来が石 (所在地) 種類別セグメ ントの名称	内容	建物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	定 その他 合計	合計	員数 (名)	
本社 (東京都新宿区)	全社	事務所	25,195	20,993	1,275	170,684	218,148	33

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産、長期前払費用、敷金及び保証金であります。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成22年7月31日現在)

(十/3222十 / /301日74年)									
A 21 67		事業の種類				3)		従業	
会社名(所在地)		別セグメン トの名称	の内容	建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	員数 (名)
(株)綜合臨床 サイエンス	本社 (東京都新宿区)	SMO事業	事務所	21,242	21	9,808	50,220	81,293	325
(株)あすも臨床 薬理研究所	本社 (東京都八王子市)	SMO事業	事務所	19,088		7,606	46,266	72,960	65
トライアル サポート(株)	本社 (高知県高知市)	SMO事業	事務所	3,209		554	5,639	9,403	50

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産、長期前払費用、敷金及び保証金であります。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業の種類別セ	記供の中容	投資予	次合细语士计	
(所在地)	グメントの名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法
当社 (東京都新宿区)	全社	基幹システム	131,400	36,600	自己資金

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	400,000		
計	400,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年10月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	107,740	107,740	東京証券取引所 (マザーズ市場)	(注)
計	107,740	107,740		

⁽注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成17年8月1日から 平成18年7月31日まで (注)1・2	7,039	107,740	765,167	1,364,517	750,317	1,640,117

- (注) 1 平成17年8月1日から平成17年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が891株、資本金が14,850千円増加しております。
 - 2 平成18年1月16日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,148株、資本金が750,317千円、資本 準備金が750,317千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年7月31日現在)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \							<u> </u>	
		株式の状況							NA — T AT TR
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品取		外国法	去人等	個人	計	単元未満 株 式の状況 (株)
地方公子 団体			引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(171)
株主数 (人)		2	12	51	6	3	5,799	5,873	
所有株式数 (株)		697	655	24,829	1,025	5	80,529	107,740	
所有株式数 の割合(%)		0.65	0.61	23.05	0.95	0.00	74.74	100.00	

⁽注) 1 自己株式942株は、「個人その他」の欄に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号	21,548	20.00
西野 晴夫	東京都八王子市	16,688	15.49
佐々木 幸弘	東京都世田谷区	16,688	15.49
庄司 孝	東京都八王子市	5,452	5.06
佐々木 梨乃	東京都世田谷区	3,000	2.79
株式会社アイディーデイー	東京都港区南麻布二丁目14番19号	2,525	2.34
寺川 和仁	兵庫県芦屋市	2,068	1.92
西野 有紀	東京都八王子市	1,275	1.18
西野 ひとみ	東京都八王子市	1,275	1.18
西野 富美子	東京都府中市	928	0.86
計		71,447	66.31

⁽注) 1 株式会社シーエーシーは、平成22年3月19日開催の当社取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の 処分を引き受けたことにより、主要株主となりました。

² 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

² 自己株式942株 (0.87%) については、上記から除いております。

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

(平成22年7月31日現在)

	Id. Dag (Id.)	+++>1 1= - N// (/=)	(十成22年7月31日現在)
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 942		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,798	106,798	(注) 1、2
単元未満株式			
発行済株式総数	107,740		
総株主の議決権		106,798	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株、議決権が19個含まれております。

【自己株式等】

(平成22年7月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社綜合臨床ホール ディングス	東京都新宿区西新宿二丁 目4番1号	942		942	0.87
計		942		942	0.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年9月17日)での決議状況 (取得期間 平成21年9月18日)	7,800	313,950
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,800	313,950
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年6月24日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月25日~平成22年12月24日)	3,000	180,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	942	40,710
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,058	139,289
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.6	77.4
当期間における取得自己株式	338	12,950
提出日現在の未行使割合(%)	57.3	70.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年10月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	11,800	448,400			
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(-)					
保有自己株式数	942		1,280		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年10月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、治験を取り巻く環境の変化や業界再編等の今後予想される事態に、適切な対応を図り、事業拡大を継続させることができるよう、財務基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対しては、業績に応じて適正に利益配当することが重要であると考え、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針としております。

平成22年7月期の期末配当につきましては、1株当たり500円の普通配当を実施いたしました。なお、第2四半期末におきまして500円の普通配当に加え、200円の記念配当を行っておりますため、1株当たりの年間配当は1,200円となりました。

期末の剰余金の配当につきましては、従前通り定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当等につきましては、機動性を確保する観点等から定款第34条の規定に基づき、取締役会の決議によることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	決議年月日 配当金の総額 (千円) 1 株当た			
平成22年3月4日 取締役会決議	67,158	(注) 700		
平成22年10月21日 定時株主総会決議	53,399	500		

⁽注) 1株当たり配当額の内訳 普通配当500円00銭 創立20周年記念配当200円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月
最高(円)	343,000	162,000	71,700	47,200	53,800
最低(円)	112,000	57,000	39,100	24,300	31,400

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 2 月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	37,100	41,900	53,800	49,800	46,950	45,000
最低(円)	35,150	35,650	38,900	36,000	38,800	40,050

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和52年5月	医師免許取得		
				昭和52年5月	東京慈恵会医科大学附属病院内科 研修		
				昭和54年4月	東京慈恵会医科大学第三病院内科勤務		
				昭和61年11月	医学博士号取得		
		にし の はる お		昭和62年9月	医療法人恵仁会松島クリニック院 長(現任)		
取締役会長 		西野晴夫	昭和25年4月7日生	平成元年12月	当社代表取締役	(注)3	16,688
				平成 3 年10月	株式会社西野コーポレーション代 表取締役社長(現任)		
				平成 5 年10月	東京慈恵会医科大学第三病院内科 講師		
				平成13年8月	当社取締役会長(現任)		
				平成21年7月	株式会社綜合臨床サイエンス取締 役会長(現任)		
				昭和52年 5 月	医師免許取得		
				昭和52年5月	東京慈恵会医科大学附属病院内科 研修		
				昭和54年4月	東京慈恵会医科大学第三病院内科勤務		
				昭和55年7月	東京慈恵会医科大学大学院研究科		
			^{き ゆき ひろ} 7木 幸 弘 昭和26年8月13日生	昭和56年2月	鉄鋼ビル診療所院長		
取締役 副会長		ささき ゆき ひろ 佐々木 幸 弘		昭和59年12月	医学博士号取得	(注)3	16,688
				平成元年12月	当社代表取締役		
				平成13年8月	当社取締役副会長(現任)		
				平成19年8月	株式会社綜合臨床薬理研究所(現 株式会社綜合臨床サイエンス)取		
					締役会長		
				平成21年7月	株式会社綜合臨床サイエンス取締		
				昭和47年4月	役副会長(現任) 日本航空株式会社入社		
				平成15年6月	株式会社JALプラニング代表取		
				平成18年6月	締役専務 株式会社JALツアーズ常務取締		
(h) == 15 (5 (5)				平成20年2月	役 株式会社綜合臨床薬理研究所(現		
		立川憲之	昭和22年6月14日生		株式会社綜合臨床サイエンス)監査役	(注)3	33
				平成20年8月	当社人社執行役員管理部門担当		
				平成20年10月	当社代表取締役社長(現任)		
				平成22年8月	株式会社綜合臨床サイエンス代表 取締役社長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和62年4月	株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティービー)入社		. , ,
				平成8年5月	株式会社日本エム・ディ・エム入		
				平成13年3月	社 同社経理部長		
				平成19年4月	カイフォン日本株式会社入社経理		
		はしもと とし や		平成20年1月	財務部長 当社入社管理本部付部長		
取締役	経営企画 部長	橋本寿哉	昭和39年5月7日生	平成20年1月	ヨ社八社官理本部刊部長 当社経営企画部長兼広報・IR室	(注)3	10
					長		
				平成20年8月	当社執行役員経営企画部長		
				平成20年10月	│ 当社取締役兼執行役員経営企画部 │ 長		
				平成21年8月	当社取締役経営企画部長		
				平成21年10月	当社取締役経営企画部長兼経理担当(現任)		
				昭和52年6月	日本特殊技術株式会社入社		
				昭和54年4月	株式会社相互生物医学研究所(現		
				昭和62年1月	株式会社ビー・エム・エル)入社 株式会社東京バイオリサーチイン		
				平成元年12月	│ スティテュート入社 │ 当社入社		
				平成7年2月	当社退社		
				平成7年3月	医療法人社団晴幸会入職		
				平成8年9月	医療法人社団晴幸会常務理事		
		しょう じ たかし		平成12年9月	医療法人社団晴幸会常務理事退任		
取締役		庄司 孝		平成12年10月 平成12年11月	当社取締役	(注)3	5,452
				平成12年11月 平成13年8月	当社代表取締役 当社代表取締役社長		
				平成17年8月	当社代税城湖设社及 株式会社日本臨床薬理研究所(現		
					株式会社あすも臨床薬理研究所) 代表取締役社長		
				平成19年6月	ハイクリップス株式会社(現株式 会社綜合臨床サイエンス)代表取		
				平成19年8月	│ 締役社長 │ 株式会社あすも臨床薬理研究所取		
				平成20年10月	締役会長 (2017年) (2017年)		
				平成20年10月	当社取締役相談役(現任) 太田昭和監査法人(現新日本有限		
					責任監査法人)入所		
				平成4年3月	公認会計士登録		
				平成15年 6 月 平成15年11月	株式会社アイティフォー監査役 当社監査役		
				平成17年6月	□□□□□□□ 株式会社フラクタリスト監査役		
				平成19年 6 月	(現任) 日本コンピュータ・ダイナミクス		
				亚成40年6日	株式会社監査役(現任)		
				平成19年 6 月	株式会社ネットエイジグループ (現ngi group株式会社)取締役(現		
取締役		^{なか やま} 中 山 か つ お	昭和40年5月9日生	平成19年 6 月	│任) │ ハイクリップス株式会社(現株式	(注)3	58
					会社綜合臨床サイエンス)監査役		
				平成19年8月	あすなろ監査法人代表社員(現任)		
				平成19年8月	株式会社綜合臨床薬理研究所(現株式会社綜合臨床サイエンス)監		
				平成20年8月	│ 査役 │ トライアルサポート株式会社 (現		
					株式会社綜合臨床サイエンス)監査役		
				平成20年10月	当社取締役(現任)		
				平成22年6月	株式会社アイティフォー取締役執		
					行役員管理本部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日			任期	所有株式数 (株)
				昭和54年4月	株式会社コンピュータアプリケー ションズ (現株式会社シーエー シー) 入社		(,
				平成9年1月	同社NSM本部NSM事業推進部 長		
				平成12年3月	同社執行役員SI事業本部SI推 進本部副本部長		
				平成16年3月	同社取締役兼執行役員R&Dシステムビジネスユニット長		
取締役		高橋 久	昭和32年3月31日生	平成17年7月	フムこンホスユニットを 同社取締役兼執行役員医薬・食品 システムビジネスユニット長	(注) 3	
				平成21年4月	同社取締役兼執行役員医薬受託業		
				平成21年11月	務担当 株式会社クリニカルトラスト取締		
				平成22年 1 月	役(現任) 株式会社シーエーシー取締役兼執 行役員医薬BTOユニット長(現 任)		
				平成22年10月	当社取締役(現任)		
				昭和51年4月	アラビア石油株式会社入社		
				平成15年4月	当社入社		
				平成15年8月	│ 当社取締役管理本部長 │ 株式会社アスモット監査役(現		
				平成19年6月	休式会社アスモット監査伎(現 任)		
常勤監査役		くら た ただまさ	昭和25年5月11日生	平成19年8月	株式会社綜合臨床薬理研究所(現 株式会社綜合臨床サイエンス)取 締役	(注) A	49
吊勤監旦仅		自田忠正	· □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	平成19年10月	当社関連事業部長兼経理部長	(注) 4 	49
				平成20年10月	株式会社あすも臨床薬理研究所監 査役(現任)		
				平成20年10月	当社常勤監査役 (現任)		
				平成20年10月	ハイクリップス株式会社(現株式 会社綜合臨床サイエンス)監査役 株式会社綜合臨床サイエンス監査 役(現任)		
				昭和49年4月	奥多摩工業株式会社入社		
				昭和51年9月	宗教法人本源院代表役員(現任)		
監査役		いし だ かつ ひさ 石 田 勝 久	昭和25年8月21日生	平成 3 年12月 平成11年 9 月	奥多摩町町議会議員 社会福祉法人グリーンウッド理事 長	(注) 4	114
				平成13年8月 平成19年8月	当社監査役(現任) 株式会社綜合臨床薬理研究所(現 株式会社綜合臨床サイエンス)監 査役		
				昭和50年2月	扶桑監査法人(現新日本有限責任		
				昭和53年10月	監査法人)入所 公認会計士登録		
				昭和55年9月	本職会司主豆螺 沖倉公認会計士事務所所長(現任)		
				平成元年12月	////////////////////////////////////		
				平成14年6月	当社取締役		
監査役		se (5 つょし 沖 倉 強	昭和25年 5 月23日生	平成18年9月	株式会社日本臨床薬理研究所(現株式会社あすも臨床薬理研究所)	(注)5	114
				平成18年10月	監査役 当社監査役(現任)		
			平成19年8月	株式会社綜合臨床薬理研究所(現 株式会社綜合臨床サイエンス)監 査役			
				昭和51年3月	中央共同監査法人(現あずさ監査		
Br 本 47		ささき ただし	manach c d a d "	昭和55年3月	法人)入所 公認会計士登録	(≥÷\ 4	
監査役		佐々木正	昭和25年6月8日生	平成10年4月		(注) 4 	10
				平成20年10月	当社監査役(現任)		
		1	<u> </u>	<u> </u>	· · · · · · ·	l	39,216

EDINET提出書類 株式会社綜合臨床ホールディングス(E05394)

有価証券報告書

- (注) 1 取締役中山かつお氏及び取締役髙橋久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役石田勝久氏及び監査役佐々木正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 平成22年10月21日開催の第21期定時株主総会終結の時から1年間
 - 4 平成20年10月23日開催の第19期定時株主総会終結の時から4年間
 - 5 平成22年10月21日開催の第21期定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けております。

(企業統治の体制の概要)

イ.取締役会

当社は、意思決定のスピード化と経営施策遂行における透明性確保の観点から、取締役及び監査役の出席によって、月1回以上取締役会を開催し、経営施策の報告、検証を定期的に行っております。平成22年10月21日現在における取締役の数は7名であり、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

口. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

八. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

二.株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年1月31日を基準日として、 取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

ホ.監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会のもとに法定機関である監査役会を設置し、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、適宜意見を述べると共に経営執行状況の的確な把握と監視に努めております。

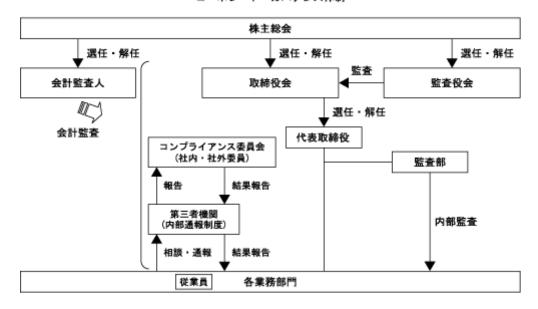
また、社外監査役の機能発揮という面も含めて、会社法が求める監査役の役割は充分に果たしているものと考えております。

なお、平成22年10月21日現在における監査役は4名であり、その内2名が社外監査役であります。当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

へ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ト. 当社のコーポレート・ガバナンス体制図 コーポレート・ガバナンス体制



(当該企業統治の体制を採用する理由)

当社は、経営に対する意思決定のスピードアップと企業活動の透明性を高めるために上記の企業統治体制を採用しております。

(内部統制システムの整備の状況)

イ、取締役及び従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動を維持継続するために、コンプライアンスが極めて重要であることを認識し、すべての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて活動を行うよう教育・研修等を実施し、社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、当社は、「内部通報保護規程」により相談・通報制度を設け、取締役及び従業員が、コンプライアンス違反行為の相談や通報をするための窓口(ヘルプライン)を外部第三者機関に設置し、通報者の保護を徹底しております。また、相談・通報を受けた問題についてはコンプライアンス委員会において解決を図っております。さらに、代表取締役直轄組織である監査部により定期的に実施する内部監査により、会社の業務状況を把握し、すべての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査することにより、コンプライアンスの維持向上に努めております。

口.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会その他の重要な会議の議事録、各取締役の決裁文書等の取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、保存、管理しております。また、既に認証を取得している情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISMS」の規格の求める水準を常に維持しながら、情報の保存、管理を行うものとしております。

八.損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社をとりまく様々なリスクに対処するため、各部署からなる「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に対する方針、施策等を決定しております。「リスク管理委員会」は、各部署におけるリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告し、代表取締役はその改善策を決定しております。

二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、SMO業界において将来にわたって優越的な地位を確立することを目指して「中期経営計画」を策定しておりますが、取締役会は定期的に「中期経営計画」の見直しを行い、事業環境の変化に対応して改定しております。取締役は、「中期経営計画」達成のために、一丸となって職務を執行するものとしております。また、「中期経営計画」を達成するため、以下の経営管理システムを実施しております。

- 1) 定例取締役会を開催し(原則として月1回)、重要事項の決定を行うとともに、各取締役は業務執行状況を報告しております。
- 2) 必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。
- ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

取締役会は、各子会社の担当取締役を選任し、各子会社の業務の執行状況について、定期的に報告させております。

監査役会は、当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行っております。

また、監査部は、当社の子会社に対しても定期的に監査を実施することとし、その監査結果を社長に報告しております。

へ.監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該使用人に関する事項 現在のところ、監査役の職務を補助すべき従業員は置いておりませんが、必要に応じて監査部の従 業員等が監査役の業務補助のためのスタッフとなることとし、その人事については取締役と監査役 が意見交換を実施したうえで決定するものとしております。

ト.前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき、監査役の業務補助のためのスタッフを置いた場合には、監査役は当該スタッフに対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた当該スタッフは、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとしております。

- チ.取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他会社に重要な影響を及 ぼす事実があることを認識した場合は、直ちに監査役に報告するものとしております。
- リ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役の過半数は社外監査役とし、独立した立場から監査を行うものとしております。 監査役の監査は、監査部と連携を保って実施するものとしております。 監査役は、各取締役及び従業員から随時ヒアリングを行うものとし、代表取締役、会計監査人とは定期的に意見交換会を開催しております。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は2007年8月に企業行動憲章を制定し、この中で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力及び団体を断固として排除する」ことを決議しております。また、当社ではリスク管理委員会を設置し、この中でグループ会社も含め反社会的勢力排除に関する情報収集・管理を行なっております。

(リスク管理体制の整備の状況)

イ.業務遂行上のリスクの管理

当社及び当社グループにおいては、受注・売上・外注・総務・経理などの主要業務につき、担当部門を分けることで内部牽制が働くようにしております。その上で、代表取締役直轄の監査部が各部門の業務活動が社内諸規程に準拠して運営されているかを監査する体制としております。各担当部門はそれぞれ自主的かつ主体的にリスクに対応し、重要な事項については取締役会等へ報告され対応を協議しています。

また、社内での事故及び事件に類するリスクの未然防止施策案ならびに発生時の対応等について 検討・調整・決定する機関として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、未然 防止活動を実施するほか、事故発生時の緊急対応に備えております。

口.情報漏洩リスクの管理

当社及び当社グループの業務遂行上、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。このため、社内にリスク管理委員会を設け、情報管理規程・細則を制定するとともに、役員、従業員全員向けに社内規程の勉強会を実施し周知徹底を図るなど情報漏洩対策の諸施策を既に実施しております。各部門長は情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置して管理する体制となっております。

また、インサイダー取引規制への対応といたしましては、「内部者取引管理規程」を制定し、取引 先重要情報や自社株式の売買の管理を行うほか、社内研修等で啓蒙しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役の直轄の下、内部監査課を設置し、全部署を対象として業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し、不正過誤の防止を図ることを目的として専任者1名により内部監査を実施しております。

当社の内部監査、監査役監査及び会計監査人の間では、情報の共有並びに意見交換に努めており、三者それぞれの独立性を保持しつつ、監査の有効性・効率性を確保しております。

内部監査課は内部監査計画立案時において常勤監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても報告しております。常勤監査役は内部監査課の監査実施状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行うことなどにより、監査役監査を一層効果的かつ効率的なものとするよう努めております。また、監査役会は、会計監査人の監査計画についての説明を受け、内部統制システムの評価などを中心に監査課題の共有化を図るほか、期中・期末に行われる監査結果の講評を受け、以後の監査活動の参考にしております。

会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、仰星監査法人と監査契約を締結しております。

イ.業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員中川隆之

業務執行社員 原 伸夫

口.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補等7名、その他2名で構成しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役制度を採用しており、株主の代理人としての立場から、業務を執行しない客観的な視点で経営判断を行うことができる体制に努めております。

中山かつお氏は、公認会計士としての豊富な経験と企業経営に関する十分な知見を有するなど人格・職見等から適任であると考えております。また当社の主要な取引先の出身者等ではないため、独立性が十分に確保されているものと考えられ、独立役員に指定しております。

また、社外監査役の充実による客観的・中立的監視の下、経営の監視機能については十分に機能する体制を構築しております。

石田勝久氏は、社外の第三者的な立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格・職見等から適任であると考えております。また当社の主要な取引先の出身者等ではないため、独立性が十分に確保されているものと考えられ、独立役員に指定しております。

佐々木正氏は、公認会計士としての豊富な経験と企業経営に関する十分な知見を有するなど、社外の第三者的な立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格・職見等から適任であると考えております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円) 基本報酬	対象代なる役員の員数(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	82,499	82,499	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15,600	15,600	2
社外取締役	11,700	11,700	1
社外監査役	6,000	6,000	2

- (注) 1.上記のほか、取締役1名が当社子会社から取締役として受けた報酬総額は18,150千円であります。
 - 2.株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額3億円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります。 (平成18年10月26日 第17回定時株主総会決議)
 - 3.株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額5千万円以内であります。 (平成14年10月31日 第13回定時株主総会決議)
 - 口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上の取締役及び監査役はおりません。

八.役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職 責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は、取締役については取締役会の決議、監 査役については監査役会の決議によっております。 株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数2 銘柄貸借対照表計上額の合計額92,250千円

口、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計 上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シーエーシー	150,000	92,250	取引関係の維持及び強化のため

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	43,000	1,910	40,000		
連結子会社					
計	43,000	1,910	40,000		

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務についての対価であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)及び前事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)及び当事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人によるセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

資産の部		(平成22年7月31日)
>- III		
流動資産		
現金及び預金	2,699,572	2,141,275
受取手形及び売掛金	430,694	597,081
商品	8,787	2,060
仕掛品	2,137,564	2,500,686
繰延税金資産	200,866	122,758
その他	216,106	195,534
貸倒引当金	5,604	2,391
流動資産合計	5,687,987	5,557,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	133,610	132,583
減価償却累計額	62,836	63,848
建物(純額)	70,773	68,735
その他	242,290	234,980
減価償却累計額	189,240	194,719
その他(純額)	53,049	40,260
有形固定資産合計	123,823	108,996
無形固定資産		
のれん	1,750,081	1,648,947
その他	73,651	93,309
無形固定資産合計	1,823,732	1,742,256
投資その他の資産		
投資有価証券	12,100	102,350
繰延税金資産	17,659	12,476
その他	184,782	190,501
貸倒引当金	6,000	6,000
ととしている。 といる とり	208,541	299,327
固定資産合計	2,156,098	2,150,580
資産合計	7,844,085	7,707,586

有価証券報告書

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,167	7,586
短期借入金	322,010	18,848
未払法人税等	70,052	157,986
前受金	2,653,622	2,562,146
賞与引当金	83,153	78,492
受注損失引当金	62,838	101,185
事務所移転費用引当金	21,248	-
その他	439,364	462,489
流動負債合計	3,664,456	3,388,734
固定負債		
長期借入金	174,248	130,366
退職給付引当金	17,948	-
その他	3,255	19,384
固定負債合計	195,453	149,751
負債合計	3,859,909	3,538,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,364,517	1,364,517
資本剰余金	1,640,117	1,658,366
利益剰余金	798,635	926,016
自己株式	116,201	40,710
株主資本合計	3,687,069	3,908,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		2,669
評価・換算差額等合計	-	2,669
新株予約権	22,923	-
少数株主持分	274,183	263,579
純資産合計	3,984,175	4,169,100
負債純資産合計	7,844,085	7,707,586

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
売上高	4,826,224	4,887,151
- 売上原価	2,791,206	2,870,157
売上総利益	2,035,017	2,016,994
販売費及び一般管理費	1,610,437	1.436.508
営業利益	424,579	580,485
営業外収益	121,377	500,105
受取利息	5,103	1,915
受取配当金	112	-
経営指導料	-	1,200
還付加算金	239	1,924
業務委託費返戻金	4,571	-
未払配当金除斥益	-	1,196
雑収入	2,731	1,275
営業外収益合計	12,757	7,512
営業外費用		
支払利息	8,700	3,483
投資有価証券売却損	9,027	-
支払手数料	-	16,428
雑損失	516	1,177
営業外費用合計	18,244	21,089
経常利益	419,092	566,908
特別利益		
前期損益修正益	7,145	5 365
貸倒引当金戻入額	-	1,813
新株予約権戻入益	-	27,602
固定資産売却益	-	653
投資有価証券売却益	5,299	-
特別利益合計	12,445	30,434
特別損失		
前期損益修正損	23,664	-
固定資産売却損	₇ 136	-
固定資産除却損	₃ 4,466	1,874
リース解約損	6,841	1,129
事務所移転費用	3,131	34,956
事務所移転費用引当金繰入額	21,248	-
その他	111	-
特別損失合計	59,600	37,960
税金等調整前当期純利益	371,936	559,382
法人税、住民税及び事業税	92,390	164,835
過年度法人税等	-	8,319
法人税等調整額	6,042	85,122
法人税等合計	86,348	258,277
少数株主利益	34,975	2,825
当期純利益	250,612	298,279

(単位:千円)

3,908,189

【連結株主資本等変動計算書】

当期末残高

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日) 至 平成22年7月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,364,517 1,364,517 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,364,517 1,364,517 資本剰余金 前期末残高 1,640,117 1,640,117 当期変動額 自己株式の処分 18,248 当期変動額合計 18,248 当期末残高 1,658,366 1,640,117 利益剰余金 前期末残高 655,762 798,635 当期変動額 剰余金の配当 107,740 170,898 当期純利益 250,612 298,279 当期変動額合計 142,872 127,381 当期末残高 798,635 926,016 自己株式 前期末残高 116,201 当期変動額 自己株式の取得 116,201 354,660 自己株式の処分 430,151 75,490 当期変動額合計 116,201 当期末残高 116,201 40,710 株主資本合計 前期末残高 3,660,398 3,687,069 当期変動額 剰余金の配当 107,740 170,898 当期純利益 250,612 298,279 自己株式の取得 116,201 354,660 自己株式の処分 448,400 当期変動額合計 221,120 26,670

3,687,069

・ へ(EU5394) 有価証券報告書 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	269	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	269	2,669
当期変動額合計	269	2,669
当期末残高	-	2,669
評価・換算差額等合計		
前期末残高	269	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	269	2,669
当期变動額合計	269	2,669
当期末残高	-	2,669
新株予約権		
前期末残高	9,294	22,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,628	22,923
当期変動額合計	13,628	22,923
当期末残高	22,923	-
少数株主持分		
前期末残高	284,726	274,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,543	10,603
当期変動額合計	10,543	10,603
当期末残高	274,183	263,579
純資産合計		
前期末残高	3,954,150	3,984,175
当期変動額	, ,	, ,
剰余金の配当	107,740	170,898
当期純利益	250,612	298,279
自己株式の取得	116,201	354,660
自己株式の処分	-	448,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,355	36,196
当期変動額合計	30,025	184,924
当期末残高	3,984,175	4,169,100

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

		(十四:11)
	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	371,936	559,382
減価償却費	98,650	78,922
のれん償却額	100,538	101,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,199	3,213
賞与引当金の増減額(は減少)	10,818	4,660
受注損失引当金の増減額(は減少)	21,052	38,347
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	21,248	-
受取利息及び受取配当金	5,215	1,915
支払利息	8,700	3,483
新株予約権戻入益	-	27,602
投資有価証券売却損益(は益)	3,727	-
前期損益修正損益(は益)	16,519	365
固定資産売却損益(は益)	136	653
固定資産除却損	4,466	1,874
リース解約損	6,841	1,129
売上債権の増減額(は増加)	60,655	166,386
たな卸資産の増減額(は増加)	433,532	357,040
仕入債務の増減額(は減少)	6,270	4,580
未収消費税等の増減額(は増加)	2,834	5,971
未払消費税等の増減額(は減少)	19,314	19,122
前受金の増減額(は減少)	625,051	91,476
その他	24,005	37,368
小計	866,040	150,596
利息及び配当金の受取額	5,221	1,734
利息の支払額	8,560	2,767
リース解約損の支払額	4,679	1,935
法人税等の支払額	274,253	166,980
法人税等の還付額	36,074	128,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	619,842	109,342
-		

有価証券報告書

		(-12.113
	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,342	48,415
有形固定資産の売却による収入	142	-
無形固定資産の取得による支出	8,124	59,733
投資有価証券の取得による支出	-	96,750
投資有価証券の売却による収入	10,674	2,000
子会社株式の取得による支出	48,422	-
貸付けによる支出	-	25,427
敷金及び保証金の回収による収入	-	90,141
敷金及び保証金の差入による支出	-	92,189
その他	5,265	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,337	230,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	275,774	47,043
自己株式の取得による支出	116,574	354,660
自己株式の処分による収入	-	448,400
配当金の支払額	107,881	170,532
少数株主への配当金の支払額	23,738	13,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	823,969	437,266
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276,464	558,322
現金及び現金同等物の期首残高	2,863,677	2,587,212
現金及び現金同等物の期末残高	2,587,212	2,028,890

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

【连篇别物面农下成07C000	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	ョ度和安計平及 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数	(1)連結子会社の数
	5社	3社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	株式会社綜合臨床サイエンス	株式会社綜合臨床サイエンス
	株式会社エビデンスセンター	株式会社あすも臨床薬理研究所
	株式会社あすも臨床薬理研究所	トライアルサポート株式会社
	株式会社のする臨床業種が発売	「フィブルタホート休込会社
	トライアルサポート株式会社	
	トライテルリホート休式芸社	
	ハイクリップス株式会社は、平成21年	株式会社ベルテールは、平成21年11月
	7月1日付で当社の連結子会社である	1日付で当社の連結子会社である株式
	株式会社綜合臨床薬理研究所に吸収合	会社綜合臨床サイエンスに吸収合併さ
	併されました。	れたため、株式会社エビデンスセン
	なお、株式会社綜合臨床薬理研究所	ターは、平成21年12月10日付で清算結
	は、平成21年7月1日付で株式会社綜	了したため、それぞれ連結の範囲から
	合臨床サイエンスに商号変更しており	除外しております。
	ます。	
	(2)主要な非連結子会社の名称等	(2)主要な非連結子会社の名称等
	株式会社アスモット	同左
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	株式会社アスモットについては、小規	同左
	模であり、合計の総資産、売上高、当期	
	純損益(持分に見合う額)及び利益剰余	
	金(持分に見合う額)等はいずれも連結	
	財務諸表に重要な影響を及ぼしていな	
	いため連結の範囲から除外しておりま	
	す。	
2 持分法の適用に関する事項	(1)持分法を適用した非連結子会社及	(1)持分法を適用した非連結子会社及
	び関連会社の数	び関連会社の数
	該当事項はありません。	同左
	(2)持分法非適用の非連結子会社及び	(2)持分法非適用の非連結子会社及び
	関連会社の名称	関連会社の名称
	株式会社アスモット	株式会社アスモット
	株式会社東京健康管理センター	株式会社東京健康管理センター
	H M R 株式会社	
	(理由)	(理由)
	当期純損益(持分に見合う額)及び	同左
	利益剰余金(持分に見合う額)等から	
	みて、持分法の対象から除いても連結	
	財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、	
	かつ全体としても重要性がないために	
	持分法の適用範囲から除外しておりま +	
	す。	

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
3 連結子会社の事業年度等に 関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日 と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法 非適用関連会社株式について は、移動平均法による原価法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左
	その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定)	その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法	時価のないもの 同左
	たな卸資産 商品 総平均法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切り下げの方法により 算定)	たな卸資産 商品 同左
	仕掛品 個別法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切り下げの方法により算 定)	仕掛品 同左
	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切り下げの方法 により算定)	貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3~18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3~20年	有形固定資産 同左
	無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。	貸倒引当金 同左
	賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計 年度の負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
	9。 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備 えるため、当連結会計年度末にお ける受注契約に係る損失見込額を 計上しております。	受注損失引当金 同左
	退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員 の退職給付に備えるため、当連結 会計年度末における退職給付債務 の見込額に基づき計上しておりま す。なお、退職給付債務の見込額 は、簡便法(退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務 とする方法)により計算しており ます。	退職給付引当金 同左
		(追加情報) 株式会社ベルテールでは、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、当社連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスを存続会社とする吸収合併を行った際、退職金制度を廃止いたしました。
	事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い発生する損失 に備えるため、合理的に見積もる ことの出来る額を計上しておりま す。	

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
収益及び費用の計上基準	収益及び費用の計上基準
売上高計上基準	同左
SMO事業収入及びその他の事業収	
入については、いずれも完成基準を	
適用しております。	
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理に	同左
ついては、税抜方式によっておりま	
す 。	
連結子会社の資産及び負債の評	同左
価方法は、全面時価評価法によっ	
ております。	
のれん勘定は20年で均等償却してお	同左
ります。	
手許現金、要求払預金及び取得	同左
日から3ヶ月以内に満期日の到来	
する流動性の高い、容易に換金可	
能であり、かつ、価値の変動につ	
いて僅少なリスクしか負わない短	
期的な投資であります。	
	(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日) 収益及び費用の計上基準 売上高計上基準 SMO事業収入及びその他の事業収入については、いずれも完成基準を適用しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 のれん勘定は20年で均等償却しております。 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準)	
従来、棚卸資産については、主として原価法によっ	
ておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の	
評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平	
成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用され	
たことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切	
下げの方法)に変更しております。	
これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当	
期純利益は、それぞれ11,014千円減少しております。	
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引について	
は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっておりましたが、当連結会計年度より「リース	
取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平	
成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成	
19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会	
計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号	
(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制	
度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通	
常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おります。	
なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改	
正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・	
リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引	
に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	
これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及	
び税金等調整前当期純利益への影響はありません。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

(連結貸借対照表)

「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となったことに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」、「仕掛品」及び「その他」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」、「仕掛品」及び「その他」は、それぞれ5,039千円、1,707,744千円、282千円であります。

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれる「未払配当金除斥益」は、800千円であります。
- (2) 前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「過年度法人税等」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」に含まれる「過年度法人税等」は、1,412千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)

(連結子会社同士の合併)

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社綜合臨床薬理研究所、株式会社ベルテール、トライアルサポート株式会社の合併を決議いたしました。なお、株式会社綜合臨床薬理研究所は、平成21年7月1日付で株式会社綜合臨床サイエンスに商号変更しております。

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、合併期日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要及び実施する会計処理の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

	名称	事業内容
合併存続会社	株式会社綜合臨床サイ エンス	SMO(治験施設支 援機関)事業
今 併消滅 会 社	株式会社ベルテール	SMO(治験施設支 援機関)事業
合併消滅会社	トライアルサポート株 式会社	SMO(治験施設支 援機関)事業

(2) 合併期日

株式会社ベルテールに係る合併期日は、平成21年11月1日の予定です。なお、当社は、トライアルサポート株式会社に係る合併期日を、当初平成21年11月1日としておりましたが、基幹システム等の統合に見込み以上の期間が要することが判明したため、平成21年7月30日開催の取締役会において、平成22年8月1日に延期することを決議いたしました。

(3) 企業結合の法的形式

株式会社綜合臨床サイエンスを存続会社とする吸収合併 方式によります。これに伴い、株式会社ベルテールは平成 21年11月1日付で、トライアルサポート株式会社は平成22 年8月1日付で解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社綜合臨床サイエンス

(5) 取引の目的を含む取引の概要

昨今のSMO(治験施設支援機関)市場の競争激化に対応することに加えて、効率性をますます重視し、質・量ともに確保できる委託者選別の動きを強める製薬会社のニーズにより的確に応え、治験実施医療機関へのサポートをより充実したものにするためには、中規模SMO子会社が個々に活動するよりも、一体化したSMO企業として活動することが、機動的かつ効率的に事業を展開できるとの考えから、SMO事業を行う連結子会社を合併することといたしました。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に定める共通 支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 7 月31日)		
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次 のとおりであります。 投資有価証券(株式) 12,100千円	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10,100千円		
2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。当該契約 に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高 は次のとおりであります。 当座貸越限度額 1,000,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 700,000千円	2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 1,000,000千円借入実行残高 千円 1,000,000千円 1,000,000千円 1,000,000千円 1,000,000千円 1,000,000千円 1,000,000千円 1,000千円 1,000千円 1,000千円 1,000千円 110,000千円 110,000千円		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日
至 平成21年7月31日) 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 役員報酬 254,669千円 給料・賞与 579,560千円 賞与引当金繰入額 17,987千円 退職給付費用 1,682千円 貸倒引当金繰入額 1,199千円	至 平成22年7月31日) 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 役員報酬 195,419千円 給料・賞与 563,559千円 賞与引当金繰入額 14,207千円 退職給付費用 422千円
夏倒引马亚樑八額 1,199千円 2	2 固定資産売却益の内訳は以下のとおりでありま
	す。 工具、器具及び備品 111千円 ソフトウェア 542千円
	計 653千円
3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。	3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 す。
建物 578千円 工具、器具及び備品 1,687千円 ソフトウェア 2,101千円	建物 1,165千円 工具、器具及び備品 163千円 ソフトウェア <u>545千円</u>
その他 <u>98千円</u> 計 4,466千円	計 1,874千円
4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後 の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原 価に含まれております。 11,014千円	4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後 の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原 価に含まれております。 1.126千円
5 前期損益修正益の内訳は以下のとおりでありま	5 前期損益修正益の内訳は以下のとおりでありま
す。 前期売上原価修正額 4,851千円 印紙税過誤納還付金 <u>2,294千円</u> 計 7,145千円	す。 印紙税過誤納還付金 365千円
6 前期損益修正損の内訳は以下のとおりであります。	
前期売上原価計上不足額 14,544千円 前期売上高修正額 <u>9,120千円</u> 計 23,664千円	
7 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。	
車 両 136千円	



(連結株主資本等変動計算書関係) 前連結会計年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

				<u> </u>
株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	107,740	-	-	107,740
合計	107,740	-	-	107,740
自己株式				
普通株式 (株)	-	4,000	-	4,000
合計	-	4,000	-	4,000

(注) 普通株式の自己株式4,000株の増加は、平成20年9月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年9月16日から平成21年1月6日において自己株式1,000株の取得を行い、また、平成21年3月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年3月17日に自己株式3,000株の追加取得を行ったものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株		権の目的と	なる株式の	数(株)	当連結会計 年度末残高
		式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	(千円)
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						22,923

(注) ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、(ストック・オプション等関係) に記載しております。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 定時株主総会	普通株式	107,740	1,000	平成20年 7月31日	平成20年 10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年10月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 10月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,740	1,000	平成21年 7月31日	平成21年 10月23日

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

				<u>(+ 14 / 14 / 1</u>
株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	107,740			107,740
合計	107,740			107,740
自己株式				
普通株式 (株)	4,000	8,742	11,800	942
合計	4,000	8,742	11,800	942

- (注)1. 普通株式の自己株式8,742株の増加は、平成21年9月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式7,800株の取得及び、平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づく自己株式942株の取得であります。
 - 2. 普通株式の自己株式11,800株の減少は、平成22年3月19日開催の取締役会決議に基づく第三者割当の方法による自己株式の処分であります。
 - 2 新株予約権等に関する事項

付与対象者全員の権利放棄により、平成21年12月に全て消滅したため、該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

	口只				
決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年10月22日 定時株主総会	普通株式	103,740	1,000	平成21年 7月31日	平成21年 10月23日
平成22年3月4日 取締役会	普通株式	67,158	(注) 700	平成22年 1月31日	平成22年 4月13日

- (注) 1株当たり配当額の内訳 普通配当500円00銭 創立20周年記念配当200円00銭
- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年10月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 10月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,399	500	平成22年 7月31日	平成22年 10月22日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

2,699,572千円

預入期間が3ヶ月を超える定期預

112.360千円

現金及び現金同等物

2,587,212千円

に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,141,275千円

預入期間が3ヶ月を超える定期預

112,384千円

現金及び現金同等物

2,028,890千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は次のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	
有形固定資産 「その他」	11,326千円	6,557千円	4,768千円	
合 計	11,326千円	6,557千円	4,768千円	

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が未経 過リース料期末残高及び有形固定資産等の期末残 高に占める割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。
- 2 未経過リース料期末残高相当額

1,642千円 1年内 1年超 3,230千円 4,872千円 合計

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が未経過リース料期末残高及び有形固定 資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。
- 3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 2,636千円 減価償却費相当額 2.636千円

4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は次のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産 「その他」	5,100千円	1,870千円	3,230千円
合 計	5,100千円	1,870千円	3,230千円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が未経 過リース料期末残高及び有形固定資産等の期末残 高に占める割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。
- 2 未経過リース料期末残高相当額

1,020千円 1年内 <u>2,21</u>0千円 1年超 3.230千円 合計

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が未経過リース料期末残高及び有形固定 資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。
- 3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 1,538千円 減価償却費相当額 1,538千円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先企業の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っておりますが、債務保証先の財務状況を確認することで信用リスクを管理しております。

投資有価証券は、主に資本・業務提携等に基づき保有する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を 把握することで、減損懸念等保有リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金は、長期運転資金に係る資金調達であり全て固定金利であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金繰計画の作成や手元流動性を高めるなどの方法により流動性リスクの軽減を図っております。なお、当社は運転資金の一時的な増加に備えるため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては(注2)をご参照ください。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,141,275	2,141,275	
(2)受取手形及び売掛金	597,081		
貸倒引当金	2,391		
	594,690	594,690	
(3)投資有価証券(1)	92,250	92,250	
資産計	2,828,215	2,828,215	
(1)買掛金	7,586	7,586	
(2)未払法人税等	157,986	157,986	
(3)長期借入金	149,215	142,888	6,326
負債計	314,787	308,460	6,326

1)投資有価証券には、関係会社株式及び下記に記載の(注2)の非上場株式は含めておりません。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0
関係会社株式	10,100

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,141,275			
受取手形及び売掛金	597,081			

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
長期借入金	18,848	75,393	54,973	

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

前へ 次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
10,674	5,299	9,027

3 時価評価されていない主な有価証券

内 容	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	0	
関係会社株式	12,100	

当連結会計年度(自 平成21年8月1日至 平成22年7月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式 (2)債券 (3)その他	92,250	96,750	4,500
合 計		92,250	96,750	4,500

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

<u>前へ</u> 次へ

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日至 平成22年7月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 (自 平成21年8月1日 至 平成21年7月31日) 至 平成22年7月31日) 1 採用している退職給付制度の概要

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は退職給付の制度として、退職一 時金制度を採用しております。

(追加情報)

当社は、前払退職金制度を採用しており、退職時点の 自己都合要支給額又は期末時点の自己都合要支給額 から前連結会計年度末までの支給額を差し引いた額 を退職時又は期末に退職手当として支給する制度で あります。

- 2 退職給付債務に関する事項
- (1) 退職給付債務

17,948千円 17,948千円

(2) 退職給付引当金

3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用

10,680千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務については、簡便法(退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法)により計算しております。

同左

(追加情報)

株式会社ベルテールでは、退職金規程に基づく退職 一時金制度を採用しておりましたが、当社連結子会 社である株式会社綜合臨床サイエンスを存続会社と する吸収合併を行った際、退職金制度を廃止いたし ました。

- 2 退職給付債務に関する事項
- (1) 退職給付債務
- (2) 退職給付引当金
- 3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 422千円
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 13百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
	当社取締役 7名	当社取締役 5名
	当社監査役 3名	当社従業員 15名
 付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名	当社子会社の取締役
門一対象省の区ガ及び八数	当社完全子会社以外の子会社	6名
	の取締役 1名	当社子会社の従業員
	社外協力者 13名	13名
ストック・オプションの数	普通株式	普通株式
(注)1	992株	1,500株
付与日	平成17年12月22日	平成19年12月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年11月1日から平成23年	平成21年12月17日から平成24年
作作 11 1 1 文 共 11 日	10月31日まで	12月16日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権発行時において当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	平成17年12月22日	平成19年12月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	1,485
付与	-	-
失効	-	15
権利確定	-	-
未確定残	-	1,470
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	930	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	6	-
未行使残	924	-

単価情報

1 10 113 116		
名称	第3回新株予約	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	282,293	63,105
権利行使時の平均株価(円)	-	
付与日における公正な評価単価		18.777
(円)	_	10,777

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 4百万円
- 2. 権利放棄による失効により利益として計上した金額及び科目名 特別利益 27百万円
- 3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

(1) (1)			
会社名	提出会社	提出会社	
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
	当社取締役 7名	当社取締役 5名	
	当社監査役 3名	当社従業員 15名	
付上対象者の区八乃がし数	当社従業員 27名	当社子会社の取締役	
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社以外の子会社	6 名	
	の取締役 1名	当社子会社の従業員	
	社外協力者 13名	13名	
ストック・オプションの数	普通株式	普通株式	
(注)1	992株	1,500株	
付与日	平成17年12月22日	平成19年12月17日	
権利確定条件	(注)2	(注)2	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	
15 TUC /= HDBB	平成18年11月1日から平成23年	平成21年12月17日から平成24年	
権利行使期間	10月31日まで	12月16日まで	

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 新株予約権発行時において当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

7177 777 J	**	
会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	平成17年12月22日	平成19年12月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	1,470
付与	-	-
失効	-	1,470
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	924	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	924	-
未行使残	-	-

(注)付与対象者全員の権利放棄により、平成21年12月に全て消滅しております。

単価情報

名称	第3回新株予約	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	282,293	63,105
権利行使時の平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	18,777

(注)付与対象者全員の権利放棄により、平成21年12月に全て消滅しております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

<u>前へ</u> 次へ

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年 7 月31日)		当連結会計年度 (平成22年 7 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の 別の内訳	Ě生の主な原因	
 繰延税金資産		 繰延税金資産		
未実現損益の消去に伴う修正	4,757千円	未実現損益の消去に伴う修正	4,679千円	
仕掛品評価損	4,626千円	貸倒引当金	3,431千円	
貸倒引当金	4,676千円	減価償却費	3,017千円	
減価償却費	4,667千円	投資有価証券評価損	11,678千円	
投資有価証券評価損	11,678千円	未払費用	12,854千円	
未払費用	8,838千円	未払事業税	13,056千円	
未払事業税	5,219千円	賞与引当金	32,402千円	
賞与引当金	34,421千円	受注損失引当金	41,253千円	
受注損失引当金	26,000千円	長期未払金	7,091千円	
事務所移転費用引当金	8,645千円	その他有価証券評価差額金	1,831千円	
退職給付引当金	7,448千円	税務上の繰越欠損金	19,630千円	
株式報酬費用	4,456千円	その他	5,630千円	
税務上の繰越欠損金	153,922千円		156,557千円	
その他	5,506千円	評価性引当額	18,411千円	
	284,865千円		138,145千円	
評価性引当額	59,879千円	操延税金負債 		
	224,986千円	未収事業税	1,132千円	
繰延税金負債		その他	1,779千円	
未収事業税	5,278千円		2,911千円	
その他	1,183千円	│ │ 繰延税金資産の純額又は繰延税金	105.0047.00	
操延税金負債小計	6,461千円	負債の純額()	135,234千円	
- 繰延税金資産の純額又は繰延税金 負債の純額() -	218,526千円			
2 法定実効税率と税効果会計適用後 率との間に重要な差異があるとき 因となった主要な項目別の内訳	~ W+++=~=	2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの 因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%	
(調整)		(調整)		
住民税均等割	2.3%	住民税均等割	3.9%	
のれん償却額	11.0%	のれん償却額	7.4%	
評価性引当額の増減	13.0%	評価性引当額の増減	0.9%	
繰越欠損金の利用	21.9%	未実現利益	0.8%	
未実現利益 スタサ税変差界	2.9%	過年度法人税等 関係会社清算損	1.5% 8.1%	
子会社税率差異 過年度法人税等	0.5% 0.4%	関係会性消算損	8.1% 0.3%	
一週午度伝入祝寺 一その他	0.4%	1文員報酬 その他	0.3%	
での他 税効果会計適用後の法人税等の負担		での他 税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日)

(株式会社綜合臨床サイエンスとハイクリップス株式会社の合併)

当社の連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスとハイクリップス株式会社は、平成21年7月1日付で合併いたしました。

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称

株式会社綜合臨床サイエンス:合併会社 ハイクリップス株式会社 :被合併会社

(2) 事業の内容

株式会社綜合臨床サイエンス:SMO事業 ハイクリップス株式会社 :SMO事業

- (3) 企業結合の法的形式:株式会社綜合臨床サイエンスを存続会社とする吸収合併方式
- (4) 結合後企業の名称:株式会社綜合臨床サイエンス
- (5) 取引の目的を含む取引の概要

依頼者である製薬企業のニーズにより的確に応え、治験実施医療機関へのサポートをより 充実したものにするためには、一体となったSMO企業として活動することが機動的かつ効 率的であると判断したためであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。すべて内部取引として消去しておりますので当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

株式会社綜合臨床サイエンスがハイクリップス株式会社を吸収合併するに際し、当社は同社を完全子会社とするため、少数株主から48,422千円で取得いたしました。この結果、のれん26,641千円が発生しております。なお、のれんは20年間で均等償却しております。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

(株式会社エビデンスセンターから株式会社綜合臨床サイエンスへの事業譲渡)

当社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターは、平成21年8月10日付で株式会社綜合臨床サイエンスと事業譲渡契約書を締結し、平成21年9月1日付で同社の事業を譲渡しました。

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称

株式会社綜合臨床サイエンス:事業譲受会社 株式会社エビデンスセンター:事業譲渡会社

(2) 事業の内容

エビデンス事業(健康食品の臨床試験受託と特保申請支援業務及び販売)及び大規模臨床試験事業

- (3) 企業結合の法的形式:事業譲渡・譲受
- (4) 結合後企業の名称:株式会社綜合臨床サイエンス
- (5) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの経営効率化を図ることを目的としております。
- 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。すべて内部取引として消去しておりますので当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(株式会社綜合臨床サイエンスと株式会社ベルテールの合併)

当社の連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスと株式会社ベルテールは、平成21年11月 1日付で合併いたしました。

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称

株式会社綜合臨床サイエンス:合併会社 株式会社ベルテール :被合併会社

(2) 事業の内容

株式会社綜合臨床サイエンス:SMO事業 株式会社ベルテール :SMO事業

- (3) 企業結合の法的形式:株式会社綜合臨床サイエンスを存続会社とする吸収合併方式
- (4) 結合後企業の名称:株式会社綜合臨床サイエンス
- (5) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの経営効率化を図ることを目的としております。
- 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。すべて内部取引として消去しておりますので当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社綜合臨床ホールディングス(E05394) 有価証券報告書

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び資産の合計に占めるSMO事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び資産の合計に占めるSMO事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありませ ん。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありませ ん。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1.関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日至 平成22年7月31日)

1.関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり純資産額	35,541円44銭	36,569円23銭
1株当たり当期純利益	2,366円85銭	2,945円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(注)「休当にり当期紀利益の昇足工の基礎は以下のこのりこのりより。					
項目	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)			
1 株当たり当期純利益					
(1)当期純利益(千円)	250,612	298,279			
(2)普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-			
(3)普通株式に係る当期純利益 (千円)	250,612	298,279			
(4)普通株式の期中平均株式数(株)	105,884	101,266			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年改正旧商法第280条 J 20及び平成13年改正旧商法第280条 J 21の規定に基づく新株予約権株主総会の決議年月日平成17年10月27日新株予約権の数924個(平成21年7月末現在)新株予約権の目的となる株式の種類及び数普通株式924株(平成21年7月末現在)会社法第236条及び会社法第236条及が表別定に基づく新株予的権の数1,470個(平成21年7月末現在)新株予約権の目の担当の指数のであります。「第44提況に到する状況、1年の大阪、1年の大	平成13年改正旧商法第280条 J 20及び平成13年改正旧商法第280条 J 21の規定に基づく新株予約権株主総会の決議年月日平成17年10月27日新株予約権の数924個新株予約権の目的となる株式の種類及び数普通株式924株会社法第236条及び会社法第238条の規定に基づく新株予約権を前上で、1,470個新株予約権の数1,470個新株予約権の目的となる株式の種類及び数普通株式1,470株 平成21年12月15日付で、全付与者からの大変数であります。			

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1 株式会社エビデンスセンターの株式会社綜合臨床 サイエンスへの事業譲渡

当社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターは、平成21年8月10日付で株式会社綜合臨床サイエンスと事業譲渡契約書を締結し、平成21年9月1日付で同社の事業を譲渡しました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の 法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取 引の概要

結合当事企業の名称

株式会社綜合臨床サイエンス:事業譲受会社 株式会社エビデンスセンター:事業譲渡会社 対象となる事業の内容

エビデンス事業(健康食品の臨床試験受託と 特保申請支援業務及び販売)及び大規模臨床 試験事業

企業結合の法的形式:事業譲渡・譲受 結合後企業の名称:株式会社綜合臨床サイエンス

取引の目的を含む取引の概要 当社グループの経営効率化を図ることを目的 としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 自己株式の取得に関する取締役会決議

当社は、平成21年9月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年9月18日付で7,800株取得いたしました。

(1)取得の目的

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を 遂行するため。

(2)取得する株式の種類及び総数 普通株式 7,800株

(3)取得価額の総額

) 以付価額の総

313,950千円 (4)取得の方法

> 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3)による買付け

当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1 株式会社綜合臨床サイエンスとトライアルサポート 株式会社の合併

当社の連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスとトライアルサポート株式会社は、平成22年8月1日付で合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の 法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取 引の概要

結合当事企業の名称

株式会社綜合臨床サイエンス:合併存続会社トライアルサポート株式会社:合併消滅会社

対象となる事業の内容

SMO(治験施設支援機関)事業 企業結合の法的形式:吸収合併方式 結合後企業の名称:株式会社综合臨床サイ

結合後企業の名称:株式会社綜合臨床サイエン ス

取引の目的を含む取引の概要 当社グループの経営効率化を図ることを目的 としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号

平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、 共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,010	18,848	1.000	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	174,248	130,366	1.000	平成23年 8 月 ~ 平成30年 6 月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	496,259	149,215	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	18,848	18,848	18,848	18,848

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

区分	第 1 四半期 自 平成21年 8 月 1 日 至 平成21年10月31日	第 2 四半期 自平成21年11月 1 日 至平成22年 1 月31日	第 3 四半期 自平成22年 2 月 1 日 至平成22年 4 月30日	第 4 四半期 自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年 7 月31日
売上高(千円)	755,765	980,686	1,659,793	1,490,906
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (千円)	107,623	32,046	369,006	265,954
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	82,479	45,709	195,786	139,263
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	824.71	476.43	1,926.25	1,295.60

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	635,134	712,690
売掛金	7,092	1,989
貯蔵品	29	362
前払費用	11,787	10,483
繰延税金資産	30,927	15,527
未収入金	4,242	191
未収還付法人税等	72,989	50,859
その他	3,993	47,857
流動資産合計	766,197	839,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,034	29,895
減価償却累計額	17,413	4,700
建物(純額)	28,620	25,195
工具、器具及び備品	65,894	74,821
減価償却累計額	44,446	53,827
工具、器具及び備品(純額)	21,448	20,993
建設仮勘定	-	1,275
有形固定資産合計	50,068	47,464
無形固定資産		
商標権	298	237
ソフトウエア	50,801	39,231
ソフトウエア仮勘定	-	42,719
その他	1,258	1,258
無形固定資産合計	52,358	83,446
投資その他の資産		
投資有価証券	0	92,250
関係会社株式	3,034,960	3,023,354
出資金	1,000	1,000
長期前払費用	2,187	3,996
繰延税金資産	104,825	55,893
敷金及び保証金	110,256	83,240
その他	9,000	9,000
貸倒引当金	6,000	6,000
投資その他の資産合計	3,256,229	3,262,735
固定資産合計	3,358,656	3,393,646
資産合計	4,124,853	4,233,608

有価証券報告書 (単位:千円)

	前事業年度 (平成21年 7 月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	-
関係会社短期借入金	-	200,000
未払金	36,372	28,951
未払費用	6,050	7,572
未払法人税等	1,503	1,886
預り金	7,102	8,035
賞与引当金	7,911	3,800
事務所移転費用引当金	21,248	-
その他	286	336
流動負債合計	380,474	250,582
負債合計	380,474	250,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,364,517	1,364,517
資本剰余金		
資本準備金	1,640,117	1,640,117
その他資本剰余金	<u> </u>	18,248
資本剰余金合計	1,640,117	1,658,366
利益剰余金		
利益準備金	5,900	5,900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	827,122	997,621
利益剰余金合計	833,022	1,003,521
自己株式	116,201	40,710
株主資本合計	3,721,456	3,985,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,669
評価・換算差額等合計	-	2,669
新株予約権	22,923	-
純資産合計	3,744,379	3,983,025
負債純資産合計	4,124,853	4,233,608

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年8月1日 (自 平成21年8月1日 至 平成21年7月31日) 至 平成22年7月31日) 営業収益 経営指導料 937.337 849,274 受取配当金 364,307 254,076 1,301,644 1,103,350 営業収益合計 755,901 683,966 営業費用 営業利益 545,742 419,383 営業外収益 受取利息 850 292 業務委託費返戻金 4,571 -3,666 業務受託手数料 還付加算金 206 211 未払配当金除斥益 1,196 雑収入 928 47 営業外収益合計 10,229 1,743 営業外費用 5,180 支払利息 6,574 支払手数料 16,428 雑損失 412 401 22,010 営業外費用合計 6,987 経常利益 548,984 399,116 特別利益 投資有価証券売却益 5,299 新株予約権戻入益 27,602 5,299 27,602 特別利益合計 特別損失 3 136 固定資産売却損 4 47 固定資産除却損 関係会社株式評価損 109,371 17,639 事務所移転費用 事務所移転費用引当金繰入額 21.248 その他 616 18,256 特別損失合計 130,804 税引前当期純利益 423,480 408,462 法人税、住民税及び事業税 964 992 過年度法人税等 1.872 63 法人税等調整額 16,773 66,163 法人税等合計 19,637 67,064 当期純利益 403,842 341,397

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年8月1日 (自 平成21年8月1日 至 平成21年7月31日) 至 平成22年7月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,364,517 1,364,517 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,364,517 1,364,517 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 1,640,117 1,640,117 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,640,117 1,640,117 その他資本剰余金 前期末残高 当期変動額 自己株式の処分 18,248 当期変動額合計 18,248 当期末残高 18,248 資本剰余金合計 前期末残高 1,640,117 1,640,117 当期変動額 自己株式の処分 18,248 当期変動額合計 18,248 当期末残高 1,640,117 1,658,366 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 5,900 5,900 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 5,900 5,900 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 531.019 827,122 当期変動額 剰余金の配当 170,898 107,740 当期純利益 403,842 341,397 当期変動額合計 296,102 170,499 当期末残高 827,122 997,621 利益剰余金合計 前期末残高 536,919 833,022 当期変動額 107,740 170,898 剰余金の配当 当期純利益 403,842 341,397 当期変動額合計 296,102 170,499 833,022 当期末残高 1,003,521

有価証券報告書 (単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
自己株式		
前期末残高	-	116,201
当期変動額		
自己株式の取得	116,201	354,660
自己株式の処分	-	430,151
当期変動額合計	116,201	75,490
当期末残高	116,201	40,710
株主資本合計		
前期末残高	3,541,555	3,721,456
当期変動額		
剰余金の配当	107,740	170,898
当期純利益	403,842	341,397
自己株式の取得	116,201	354,660
自己株式の処分	-	448,400
当期変動額合計	179,900	264,238
当期末残高 当期末残高	3,721,456	3,985,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額 		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	2,669
当期変動額合計		2,669
当期末残高	-	2,669
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純	_	2,669
額)		
当期変動額合計	<u> </u>	2,669
当期末残高	<u> </u>	2,669
新株予約権		
前期末残高	9,294	22,923
当期変動額	40.400	22.020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,628	22,923
当期変動額合計	13,628	22,923
当期末残高	22,923	-
純資産合計		
前期末残高	3,550,849	3,744,379
当期変動額		
剰余金の配当	107,740	170,898
当期純利益	403,842	341,397
自己株式の取得	116,201	354,660
自己株式の処分	-	448,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,628	25,592
当期変動額合計	193,529	238,646
当期末残高	3,744,379	3,983,025

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用してお ります。 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)	(1) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3~18年 工具、器具及び備品 4~20年	(1) 有形固定資産定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。建物 8~18年工具、器具及び備品4~20年
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(3) 長期前払費用 同左

有価証券報告書

項目	前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しており ます。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち当事業年度の負担 額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い発生する損失に備 えるため、合理的に見積もることの 出来る額を計上しております。	
5 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理については、税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準)	
従来、棚卸資産については、主として原価法によってお	
りましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する	
会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日	
企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法	
(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更して	
おります。	
これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益	
に与える影響はありません。	
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、	
従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する	
会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日	
(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改	
正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指	
針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18	
日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年	
3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法	
に準じた会計処理によっております。	
なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正	
適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リー	
ス取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方	
法に準じた会計処理を適用しております。	
これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益	
に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
(貸借対照表)	(損益計算書)
前事業年度において流動資産の「未収入金」に含め	前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含め
て表示しておりました「未収還付法人税等」は、資産	て表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業
の総額の100分の1を超えたため区分掲記しておりま	外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記して
す 。	おります。
なお、前事業年度の「未収入金」に含まれる「未収還	なお、前事業年度の「雑収入」に含まれる「未払配当
付法人税等」は36,074千円であります。	金除斥益」は800千円であります。

【追加情報】

連結財務諸表等の(追加情報)に記載のとおりであります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成21年 7 月31日)	(平成22年 7 月31日)
1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越限度額 1,000,000千円	当座貸越限度額 1,000,000千円
借入実行残高 300,000千円	借入実行残高 千円
差引額 700,000千円	差引額 1,000,000千円
	2 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、 債務保証を行っております。 合同会社クリニサーチ 110,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日) 1 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 120,459千円
ません。すべて一般管理費であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 120,459千円 給料・賞与 268,487千円 賞与引当金繰入額 7,911千円 法定福利費 38,400千円 地代家賃 46,523千円 減価償却費 50,066千円 支払手数料 62,591千円 ません。すべて一般管理費であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 115,799千円 給料・賞与 227,093千円 第与引当金繰入額 3,800千円 法定福利費 32,923千円 地代家賃 25,418千円 減価償却費 48,190千円 支払手数料 68,205千円
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬給料・賞与 賞与引当金繰入額268,487千円 賞与引当金繰入額給料・賞与 賞与引当金繰入額227,093千円 賞与引当金繰入額法定福利費 地代家賃 減価償却費 支払手数料38,400千円 46,523千円 地代家賃 支払手数料法定福利費 地代家賃 減価償却費 支払手数料32,923千円 地代家賃 減価償却費 支払手数料
役員報酬 120,459千円 役員報酬 115,799千円 給料・賞与 268,487千円 給料・賞与 227,093千円 賞与引当金繰入額 7,911千円 賞与引当金繰入額 3,800千円 法定福利費 38,400千円 法定福利費 32,923千円 地代家賃 46,523千円 地代家賃 25,418千円 減価償却費 50,066千円 減価償却費 48,190千円 支払手数料 62,591千円 支払手数料 68,205千円
給料・賞与 268,487千円 給料・賞与 227,093千円 賞与引当金繰入額 7,911千円 賞与引当金繰入額 3,800千円 法定福利費 38,400千円 法定福利費 32,923千円 地代家賃 46,523千円 地代家賃 25,418千円 減価償却費 50,066千円 減価償却費 48,190千円 支払手数料 62,591千円 支払手数料 68,205千円
賞与引当金繰入額7,911千円賞与引当金繰入額3,800千円法定福利費38,400千円法定福利費32,923千円地代家賃46,523千円地代家賃25,418千円減価償却費50,066千円減価償却費48,190千円支払手数料62,591千円支払手数料68,205千円
法定福利費 38,400千円 法定福利費 32,923千円 地代家賃 46,523千円 地代家賃 25,418千円 減価償却費 50,066千円 減価償却費 48,190千円 支払手数料 62,591千円 支払手数料 68,205千円
地代家賃 46,523千円 地代家賃 25,418千円 減価償却費 50,066千円 減価償却費 48,190千円 支払手数料 62,591千円 支払手数料 68,205千円
減価償却費 50,066千円 減価償却費 48,190千円 支払手数料 62,591千円 支払手数料 68,205千円
支払手数料 62,591千円 支払手数料 68,205千円
2 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式		4,000		4,000
合計		4,000		4,000

(注) 普通株式の自己株式4,000株の増加は、平成20年9月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年9月16日から平成21年1月6日において自己株式1,000株の取得を行い、また、平成21年3月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年3月17日に自己株式3,000株の追加取得を行ったものであります。

当事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	4,000	8,742	11,800	942
合計	4,000	8,742	11,800	942

- (注)1. 普通株式の自己株式8,742株の増加は、平成21年9月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式7,800株の取得及び、平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づく自己株式942株の取得であります。
 - 2. 普通株式の自己株式11,800株の減少は、平成22年3月19日開催の取締役会決議に基づく第三者割当の方法による自己株式の処分であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日)

内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,018,354千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年7月31日)		当事業年度 (平成22年7月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発金	‡の主な原因別の	
内訳	,	内訳		
1380		1347		
繰延税金資産		繰延税金資産		
賞与引当金	3,219 千円	賞与引当金	1,546 千円	
減価償却費損金算入限度超過額	2,099 千円	減価償却費損金算入限度超過額	2,099 千円	
株式報酬費用	4,456 千円	貸倒引当金	2,441 千円	
事務所移転費用引当金	8,645 千円	会員権等評価損	1,627 千円	
貸倒引当金	2,441 千円	投資有価証券評価損	11,678 千円	
会員権等評価損	1,627 千円	関係会社への投資に係る一時差異	53,862 千円	
投資有価証券評価損	11,678 千円	その他有価証券評価差額金	1,831 千円	
関係会社への投資に係る一時差異	55,179 千円	税務上の繰越欠損金	9,465 千円	
関係会社株式評価損	44,503 千円	その他	2,615 千円	
税務上の繰越欠損金	13,133 千円	繰延税金資産合計	87,167 千円	
その他	2,073 千円	評価性引当額	15,747 千円	
繰延税金資産合計	149,058 千円	繰延税金資産の純額	71,420 千円	
評価性引当額	13,305 千円			
繰延税金資産の純額	135,752 千円			
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	 2 法定実効税率と税効果会計適用後のシ	夫人税等の負担率	
との間に重要な差異があるときの、		との間に重要な差異があるときの、		
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
3 7 KEEN 3 3 7 1 1 1 KEEN 3 1 3 1 1 1 KEEN 3 1 3 1 1 1 KEEN 3 1 3 1 1 1 KEEN 3 1 KEEN 3 1 1 KEEN 3 1 1 KEEN 3 1 KEE		3 7 7 E E X 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
 法定実効税率	40.7 %	 法定実効税率	40.7 %	
(調整)		(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入された。	ない	受取配当金等永久に益金に算入されな	:1.1	
項目	34.5 %	項目	24.9 %	
評価性引当額の増減	2.9 %	評価性引当額の増減	0.6 %	
過年度法人税等	0.4 %	株式報酬費用	0.8 %	
その他	0.9 %	役員報酬	0.4 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 4.6 %	その他	0.4 %	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4 %	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年8月1日至 平成21年7月31日) 連結財務諸表等の「企業結合等関係」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成21年8月1日至 平成22年7月31日) 連結財務諸表等の「企業結合等関係」に記載のとおりであります。



(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)		当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	35,872円92銭	1株当たり純資産額	37,294円95銭
1株当たり当期純利益	3,814円00銭	1 株当たり当期純利益	3,371円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり当期純利益		
(1)当期純利益(千円)	403,842	341,397
(2)普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(3)普通株式に係る当期純利益(千円)	403,842	341,397
(4)普通株式の期中平均株式数(株)	105,884	101,266
10.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.0	及び平成13年改正旧商法第280条 ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 924個(平成21年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種 類及び数 普通株式 924株 (平成21年7月末現在) 会社法第236条及び会社法第238条 の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年10月25日 新株予約権の数 1,470個(平成21年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種 類及び数 普通株式 1,470株 (平成21年7月末現在)	平成13年改正旧商法第280条 J20 及び平成13年改正旧商法第280条 J21の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 924個 新株予約権の目的となる株式の種 類及び大式の理 類及通株式 924株 会社法第236条及び会社法第238条 の規定に基づく新株月日 平成19年10月25日 新株予的権の数 1,470個 新株予の個 新株での目的となる株式の種 類及で表別を表別を表別を表別の表別を表別の表別を表別の表別を表別を表別の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
1 株式会社エビデンスセンターの株式会社綜合臨床 サイエンスへの事業譲渡 株式会社エビデンスセンターの株式会社綜合臨床サイエンスへの事業譲渡に関しましては、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、(重要な後発事象)に記載しております。	
2 自己株式の取得に関する取締役会決議 自己株式の取得に関する取締役会決議に関しまして は、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、(重要な後発 事象)に記載しております。	
3 資金の借入 当社は、自己株式取得資金を調達するため、平成21年9 月18日付で株式会社綜合臨床サイエンスから平成22年 7月31日を返済期日として400,000千円の借入を実施い たしました。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社シーエーシー	150,000	92,250
		その他 (1銘柄)	287	0
	計		150,287	92,250

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	46,034	27,600	43,739	29,895	4,700	5,372	25,195
工具、器具及び備品	65,894	11,186	2,259	74,821	53,827	11,115	20,993
建設仮勘定	-	46,185	44,909	1,275	-	-	1,275
有形固定資産計	111,929	84,972	90,908	105,993	58,528	16,488	47,464
無形固定資産							
商標権	615	-	-	615	377	61	237
ソフトウエア	162,244	20,432	-	182,677	143,445	32,002	39,231
ソフトウエア仮勘定	-	62,663	19,944	42,719	-	-	42,719
その他	1,258	-	-	1,258	-	-	1,258
無形固定資産計	164,118	83,096	19,994	227,270	143,823	32,063	83,446
長期前払費用	4,602	3,312	568	7,346	3,350	1,326	3,996

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物内装工事・造作等27,600千円建設仮勘定内装工事・造作等31,825千円ソフトウエアネットワーク再構築関連13,828千円ソフトウエア仮勘定業務系基幹システム42,719千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物関係会社へ移管10,679千円建物退去に伴う除却32,445千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,000	1	1	-	6,000
賞与引当金	7,911	3,800	4,423	3,488	3,800
事務所移転費用引当金	21,248	-	21,248	-	-

(注) 賞与引当金の「当期減少額 (その他)」の金額は、転籍に伴う残高移管であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		1,042
	普通預金	595,098
	定期預金	112,384
預金の種類	郵便振替	3,798
	別段預金	366
	計	711,648
合計		712,690

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社あすも臨床薬理研究所	1,979
株式会社東京健康管理センター	10
合計	1,989

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B) ×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
7,092	173,635	178,738	1,989	98.9	9.5

(注)1.消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
ライセンス (マイクロソフトオフィス)	337
切手	24
合計	362

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社綜合臨床サイエンス	1,559,822
株式会社あすも臨床薬理研究所	281,900
トライアルサポート株式会社	1,171,532
株式会社アスモット	5,100
子会社株式計	3,018,354
(関連会社株式)	
株式会社東京健康管理センター	5,000
関連会社株式計	5,000
合計	3,023,354

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎年10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1 単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告記載URL http://www.sogo-holdings.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第20期(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日) 平成21年10月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日) 平成21年10月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期(自平成21年8月1日 至平成21年10月31日) 平成21年12月14日関東財務局長に提出 第21期第2四半期(自平成21年11月1日 至平成22年1月31日) 平成22年3月15日関東財務局長に提出 第21期第3四半期(自平成22年2月1日 至平成22年4月30日) 平成22年6月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成21年12月22日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成22年6月25日 至平成22年6月30日) 平成22年7月15日関東財務局長に提出報告期間(自平成22年7月1日 至平成22年7月31日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出報告期間(自平成22年8月1日 至平成22年8月31日) 平成22年9月10日関東財務局長に提出報告期間(自平成22年9月1日 至平成22年9月30日) 平成22年10月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月22日

株式会社 綜合臨床ホールディングス 取締役会 御中

仰星監査法人

代 表 社 員 業務執行社員

公認会計士 中川 隆之 印

業務執行計員

公認会計士 原 伸夫 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社綜合臨床ホールディングスの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社綜合臨床ホールディングス及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度 より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 2.(重要な後発事象)1.に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターは、平成21年8月10日付で株式会社綜合臨床サイエンスと事業譲渡契約書を締結し、平成21年9月1日付で同社の事業を譲渡している。
- 3.(重要な後発事象)2.に記載のとおり、会社は平成21年9月17日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成21年9月18日付で7,800株取得している。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社綜合臨床ホールディングスの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社綜合臨床ホールディングスが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月21日

株式会社 綜合臨床ホールディングス 取締役会 御中

仰星監査法人

代 表 社 員 業務執行社員

公認会計士 中川 隆之 印

業務執行計員

公認会計士 原 伸夫 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社綜合臨床ホールディングスの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社綜合臨床ホールディングス及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

(重要な後発事象)に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社綜合臨床サイエンスとトライアルサポート株式会社は、平成22年8月1日付で合併している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社綜合臨床ホールディングスの平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社綜合臨床ホールディングスが平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月22日

株式会社 綜合臨床ホールディングス 取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員

公認会計士 中川 隆之 印

業務執行計員

公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社綜合臨床ホールディングスの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社綜合臨床ホールディングスの平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度 の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を 適用している。
- 2.(重要な後発事象)1.に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターは、平成21年8月10日付で株式会社綜合臨床サイエンスと事業譲渡契約書を締結し、平成21年9月1日付で同社の事業を譲渡している。
- 3.(重要な後発事象)2.に記載のとおり、会社は平成21年9月17日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成21年9月18日付で7,800株取得している。
- 4.(重要な後発事象)3.に記載のとおり、会社は平成21年9月18日付で株式会社綜合臨床サイエンスから 400,000千円の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 ト

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月21日

株式会社 綜合臨床ホールディングス 取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員

公認会計士 中川 隆之 印

業務執行計員

公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社綜合臨床ホールディングスの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社綜合臨床ホールディングスの平成22年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度 の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。